

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和6年3月14日（木）午前10時 議会委員会室

### 出席委員（9名）

（分科会長）田 村 謙 介                      （副分科会長）大 下 哲 治  
岡 田 啓 介                      奥 岩 浩 基                      徳 田 博 文                      中 田 利 幸  
又 野 史 朗                      松 田 真 哉                      森 田 悟 史

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

#### 【経済部】若林部長

[経済戦略課] 坂隠課長 岩田産業・雇用戦略室長  
[商工課] 石田次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐  
森田ふるさと振興担当課長補佐

#### 【文化観光局】深田局長

[観光課] 田仲課長 宮前観光戦略担当課長補佐  
[スポーツ振興課] 成田課長 宇津宮課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐  
[文化振興課] 原課長 林課長補佐兼文化振興担当課長補佐  
山根史跡整備推進室長  
[ねんりんピック推進課] 松本課長 寺本課長補佐兼企画運営担当課長補佐

#### 【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

[農林課] 山内課長補佐兼農政担当課長補佐 深吉土地改良担当課長補佐  
野津農林振興担当係長  
[水産振興室] 宅和室長 鵜籠係長  
[地籍調査課] 森脇課長 渡邊課長補佐

#### 【都市整備部】伊達部長

[建設企画課] 遠崎課長 岡島総務担当課長補佐 伊澤管理担当課長補佐  
[都市整備課] 本干尾課長 森課長補佐兼公園街路担当課長補佐  
古田河川担当課長補佐 中原米子駅周辺整備推進室長  
[道路整備課] 山中次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐  
長谷川道路維持担当課長補佐  
足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐  
[建築相談課] 神門課長 小西課長補佐兼景観担当課長補佐  
[住宅政策課] 西村課長 片山課長補佐兼住宅政策担当課長補佐  
潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

#### 【下水道部】遠藤部長

[下水道企画課] 横木課長 折戸下水道企画室長 中村課長補佐兼総務担当課長補佐  
[下水道営業課] 林課長 富田料金担当課長補佐 遠藤普及担当課長補佐  
[整備課] 北村課長 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐

伊藤管路維持担当課長補佐

[施設課] 山崎課長 福本施設維持担当課長補佐

見山課長補佐兼施設工事担当課長補佐

【水道局】朝妻局長

[計画課] 伊原副局長兼課長 長澤課長補佐兼計画推進担当課長補佐

濱田課長補佐兼経営戦略担当課長補佐

[総務課] 松田次長兼課長 田中課長補佐兼財務担当課長補佐

岡田課長補佐兼庶務担当課長補佐 羽柴担当課長補佐

[営業課] 湯崎課長

[施設課] 石田技術監兼課長

[給水課] 結城主査兼給水工事担当課長補佐

【農業委員会事務局】日浦局長 古橋局長補佐兼農務担当局長補佐

### 出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松下調整官

### 傍聴者

安達議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 門脇議員 塚田議員 津田議員

戸田議員 錦織議員 西野議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者 1 人 一般 1 人

### 審査事件

議案第 28 号 令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 10 回）のうち当分科会所管部分

議案第 30 号 令和 5 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 32 号 令和 5 年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計補正予算（補正第 1 回）

議案第 33 号 令和 5 年度米子市水道事業会計積立金の目的外使用について

議案第 34 号 令和 5 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 3 回）

議案第 35 号 令和 5 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 36 号 令和 6 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

議案第 39 号 令和 6 年度米子市駐車場事業特別会計予算

議案第 40 号 令和 6 年度米子市市営墓地事業特別会計予算

議案第 43 号 令和 6 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算

議案第 44 号 令和 6 年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算

議案第 45 号 令和 6 年度米子市水道事業会計予算

議案第 46 号 令和 6 年度米子市下水道事業会計予算

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

○田村分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、7 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当

とされました議案 13 件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

初めに、議案第 28 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 10 回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠経済戦略課長。

**○坂隠経済戦略課長** 令和 5 年度一般会計補正予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括して御説明をいたします。

まずは、歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。

まず、2 ページ上段、地域産品 PR 事業（ふるさと納税）でございます。これは、ふるさと納税に係る寄附金額が見込みより増加していることに伴い、返礼品負担額などの所要額増額について、予算を補正し、対応するものでございます。

次に、2 ページ下段、がいなよなご応援基金積立金でございます。これは、ふるさと納税に係る寄附金額が見込みより増加していることに伴い、積立金額の増額について、予算を補正し、対応をするものでございます。

次に、7 ページ下段、橋りょう保全対策事業でございます。これは、農道橋の補修について、国の補正予算に伴い、事業の進捗を図るため、予算を補正し、対応するものでございます。参考に地図を別途添付しておりますので、後ほど御確認をください。

最後に、8 ページ上段、かわまちづくり計画推進事業でございます。これは、かわまちエリアの整備について、国有地購入の不用額及び工期の変更に伴う不用額について、予算を減額補正し、対応するものでございます。

次は、予算書で説明いたしますので、令和 5 年度米子市補正予算書を御用意いただき、8 ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

⑥農林水産業費の土地改良事業費から橋りょう保全対策事業費の 3 事業、加えて、⑦商工費のかわまちづくり計画推進事業費と皆生みらいの灯り推進事業費の 2 事業につきましては、年度内の完了が見込めないことから、繰越しをお願いするものでございます。

最後に、9 ページ、⑥農林水産業費の産地生産基盤パワーアップ事業につきましては、事業実施者から本事業の継続の中止の報告があったことから、繰越明許費の額を変更したものでございます。

説明は以上でございます。

**○田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いします。

岡田委員。

**○岡田委員** 先ほどの最後言われた産地生産基盤パワーアップ事業費、事業者の方がやられないってということで、ゼロになったということなんですけど、事前の聞き取りとか、どういった事情、相手があることですから、言えることと言えないことがあると思うんですけど、どういったことでおやめになったんですか。

**○田村委員長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 本事業は、大豆の乾燥設備の改築ということで予算要求をさせていただいておりましたが、事業主体の JAさんと生産者さんとの間で、規模、

それから負担金額等々の協議を再度行いたいという申出がございまして、このたびは事業実施を断念されたという経過でございます。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** そうすると、将来的にはもう一度されるという可能性があるということではないんですか。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 事業計画については、数年後に、3年か5年後に、再度煮詰めた状態で必要ということであれば検討させてもらうということで、その際は御協力をお願いしたいという申出はありました。

○**岡田委員** 分かりました。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第32号、令和5年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 令和5年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計補正予算のうち、本分科会に付託されました事業について御説明をいたします。

歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。

12ページ上段、起債償還利子【米子インター西産業用地整備事業特別会計】でございます。これは、金利上昇に伴い、起債償還利子が不足することから、予算を補正し、対応しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○**田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第36号、令和6年度米子市一般会計のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 令和6年度当初予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括して御説明をいたします。説明は、歳出予算の主な事業の概要の中から、ポイントを絞って説明をいたします。

3ページ下段を御覧ください。地域産品PR事業（ふるさと納税）でございます。これは、ふるさと納税の寄附額を19億円と見込んで、返礼品送付等に係る経費を予算計上するものでございます。

次に、34ページ上段、社会人スキルアップ支援事業でございます。これは、社会人等の学び直し、スキルアップを支援するため、職業能力の開発等に係る受講料を補助するも

のでございます。本年度から対象講座の整理、特定分野の限度額増額などの見直しを行っております。

次に、35ページ上段、がんばる地域プラン事業でございます。これは、弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プランの実現に向けて、担い手確保の取組や、生産性向上を目指した機械導入等を実施する農業者団体に対し、経費の一部を助成するものでございます。

次に、35ページ下段、耕作放棄地活用事業でございます。これは、農地の集積を図る農業者に対し、農地中間管理機構を通じて、耕作放棄地の再生に係る経費を助成するものでございます。

次に、36ページ下段、農村地域防災減災事業でございます。これは、災害時の危険性が大きい防災重点農業用ため池の土砂しゅんせつなどの防災工事を行うものでございます。参考に位置図を別途添付しておりますので、後ほど御確認ください。

38ページ上段、がんばる養殖支援事業でございます。これは、市内の養殖場設置事業者に対し、施設、機械の整備費用を助成し、養殖の効率化、生産量増大を図るものでございます。

次に、38ページ下段、水産物供給基盤機能保全事業でございます。これは、漁港施設の機能保全計画に基づき、皆生漁港の物揚げ場及び西防波堤の保全工事を実施するものでございます。

次に、39ページ下段、元町パティオ整備事業でございます。これは、元町パティオ広場でのイベント開催促進と、来街者の滞在時間の増加を図るため、屋根の設置等の商業環境整備を行うものでございます。

次に、42ページ上段、インバウンド等再開支援事業でございます。これは、インバウンド観光客を本市に誘客するため、観光プロモーションや多言語対応のパンフレット作成などを予定するものでございます。

43ページ下段、皆生温泉海岸遊歩道滞留拠点化事業でございます。これは、皆生温泉を訪れた方の滞在時間延長を図るために、海岸遊歩道の一部を居心地のよい空間に改修するものでございます。

44ページ上段、米子がいな太鼓保存会50周年記念補助事業でございます。これは、設立50周年を迎える米子がいな太鼓保存会に対し、記念コンサート開催及び新たな太鼓購入等の支援を行うものでございます。

44ページ下段、ウォークブルエリア観光案内看板設置事業でございます。これは、観光客の周遊促進につなげるため、米子駅北側から米子城周辺エリア内の観光案内看板の更新及び新設をするものでございます。

飛びまして、71ページ上段、米子城跡保存整備事業でございます。これは、整備基本計画に基づく整備で、三の丸広場整備工事、登城路の整備工事などを計画しているものでございます。

72ページ上段、尾高城跡保存整備事業でございます。これは、令和6年2月に国史跡に指定された尾高城跡を適切に保存していくため、民有地の公有地化などを計画しているものでございます。

72ページ下段、オリンピック・パラリンピック関連事業でございます。これは、パリオリンピック・パラリンピックに出場する本市出身選手の応援活動を実施するものでござ

います。

73ページ上段、ねんりんピック推進事業でございます。これは、10月に開催される第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）の本市開催7種目を大会運営するものでございます。

74ページ上段、新体育館整備事業でございます。これは、米子市と鳥取県がPFI手法を用いて共同で実施する米子アリーナ整備について、米子市民体育館の解体及び米子アリーナの設計を実施するものでございます。

74ページ下段、どらドラパーク米子市民球場整備事業でございます。こちらは、どらドラパーク米子市民球場のスコアボードLED更新、ナイター照明LED更新等に係る工事を実施するものでございます。

続きまして、債務負担行為について説明しますので、資料を替えていただきまして、令和6年度米子市予算書の13ページをお開きください。

上から2番目、産学官・医工連携しごとの種（シーズ）づくり支援事業補助金が経済部所管の債務負担行為でございます。これは、新事業を創出するための研究開発、調査等の実施はある程度の期間を要することから、補助対象期間を最長1年、12か月と設定し、年度をまたぐ取組についても支援するものでございます。

説明は以上でございます。

**○田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様は質疑、御意見をお願いします。

松田委員。

**○松田委員** 私のほうは、43ページ、皆生温泉海岸遊歩道滞留拠点化事業ということなんですけど、もう少し工事の具体的な内容を教えていただけますでしょうか。

**○田村分科会長** 田仲観光課長。

**○田仲観光課長** 工事の具体的な内容のお尋ねでございます。これは、皆生温泉の海岸遊歩道の建物側、いわゆる旅館側に観光客や地域住民がたたずめる空間を整備するものでして、具体的には、皆生の海浜公園から旅館白扇までの約600メートルの区間で整備を予定してございます。

整備内容につきましては、旅館側の植栽を撤去しましての路面整備であったり、あとはベンチなどの整備、あとは芝生空間の造成、あとは区間内にある、あずまやが3棟ございますので、そちらの改修などを予定してございます。そういったことをしまして、観光客の方などの滞在時間の延長を図ってまいりたいと思っております。

なお、詳細の整備内容につきましては、今後、基本設計、詳細設計を行う予定でございますので、その中で固めていくことになろうかと思っております。以上です。

**○田村分科会長** 松田委員。

**○松田委員** 歩道が一部狭くなる、歩行者の部分っていうのか、工事も入るんですかね。今の遊歩道の歩道の幅は狭くなる部分があるんですか。

**○田村分科会長** 田仲観光課長。

**○田仲観光課長** 現在、海岸遊歩道の幅員が8メートルございまして、いわゆる海岸側の4メートルについては、十分な、通常通れるような状況でございますけども、旅館側の4メートルについて整備を考えているところでございます。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 旅館側の4メートルは歩行できるような状況が残るのでしょうか。

○**田村分科会長** 田仲課長。

○**田仲観光課長** 残ります。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 伺ったのが、やっぱりサイクリングの方の利用も結構あって、歩行者も順調に増えていけば、ちょっとその辺りが危険性というか、その辺がやっぱり懸念されて、いろいろ工夫はされて看板なども立ってるようなんですけど、その辺りは結構危なかったよってという声がやっぱり聞こえてくるので、その辺りはこの設計の中で留意していただければと思います。

あと、もう一つ、白扇側のほうにベンチが置いてあってっていう状況が今既にあると思うんですけど、まだあんまり、私、結構通るんですけど、座って活用されてる市民の方っていうのは、残念ながら私は見たことがないので、やはりせっかく造るなら旅館の業者さんなんかとも連携して、市民の方が気軽に利用できるような空間にしていきたいと思います。

次の質問いいですか。

○**田村分科会長** 続けてどうぞ。

○**松田委員** 72ページです。尾高城跡保存整備事業のところなんですけど、委託料59万6千900円ってあるんですけど、これは委託料っていうのはどこに委託して、どういう形の事業になるんですか。

○**田村分科会長** 原文化振興課長。

○**原文化振興課長** 尾高城跡の保存整備事業についての中身ですけども、今の金額につきましては、現地は、本丸に上る、今回、公有化というのを考えているんですが、その部分に立木、木が植わっております。その木の補償に関します経費の算出というのが必要になってまいりますので、その経費を算出するための委託料ということで考えております。すみません、立木補償です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 立木補償。ちょっと私があんまり知識が薄くて、もう少し何か分かりやすく。

○**田村分科会長** 原文化振興課長。

○**原文化振興課長** 今現在、現地が、今もまだ地主さん、地元の方、お持ちなんですけども、恐らく将来的に木を植えて、その木を恐らく売却される前提で植林をされているんじゃないかなと思われまして。その経費について、それを併せて公有化ということで買い取らせていただきますので、その経費を算出するための経費を今回委託料で組ませていただいているという考え方になります。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 木の取得を、経費を算出するための委託料が569万、そんなにかかるんですか。

○**田村分科会長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** ちょっと込み入った説明で申し訳ありません。用地については、民間の方から当然補償を払って賠償させていただくんですが、そこにあります物件として木

があります。そちらについても補償させていただく、そういった内容のものを算出するための委託料でございます。

○**田村分科会長** 山根文化振興課史跡整備推進室長。

○**山根文化振興課史跡整備推進室長** 委託料の500万円の件ですけれども、先ほど局長、課長が説明いたしました立ち木の補償の委託料が約300万で、残りの200万が除草作業の委託料で、50万円が仮設トイレの清掃委託料になっております。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 大分分かりました。その委託料の中も何個かに分かれてて、経費が569万円、全部算定の費用ではないということですね。

○**中田委員** ちょっと関連していいですか。

○**田村分科会長** どうぞ、じゃ、中田委員。

○**中田委員** 後日っていうか、別の機会でもいいんですけど、尾高城は国指定でなった喜ばしいニュースだとは思いますが、米子城と違って、尾高城の全体像だとか、どこにどんなふうな価値があるのかということが、あまり分かってないんですよ、正直、私は。ですから、やっぱりどういうふうに価値があって、どこを保全しなきゃいけないのかみたいなことを、別な機会でもいいですから、ちょっと一遍説明をしていただかないと、そのうちどこが取得しなきゃいけないとか、どこをきっちり保全しなきゃいけないとかっていうこと的前提条件があまり詳しく分かってないので、そこら辺、また、ぜひ資料提供でもいいですし、できれば説明の機会をつくっていただけませんか、どうですか。

○**田村分科会長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** 今、委員がおっしゃられましたことについて、資料提供なり、この委員会での報告の場なり、検討させていただければと思います。

○**中田委員** お願いします。

○**田村分科会長** じゃあ、松田委員。

○**松田委員** 最後ですけど、次73ページのところで、ねんりんピック推進事業ということで予算が計上してあるんですけど、たまたまちょっと下に全国高校総体の推進事業が載ってて思ったんですけど、下の総体に比べるとかなり予算額が大きいなという印象があったんですけど、恐らくこれが前年度が772万4,000円で、この下に上がっている総体の事業で142万4,000円というのが初年度の予算なのかなと思います。本年度の予算、ねんりんピックの6,100万っていうのがまああの金額だし、その辺りでかなり規模が違って予算っていうのが変わってくる何か特別な理由が、参加者なんかも大体選手見ると、上が3,500人で、下が3,800人だったりするので。その辺りの規模感っていうのが、何か要因があってこんなに変わるのかなっていうのがちょっと疑問に思ったんですけど、説明いただけますでしょうか。

○**田村分科会長** 松本ねんりんピック推進課長。

○**松本ねんりんピック推進課長** 令和6年度のねんりんピックの大会本番の概要ということでございますけれども、そちらにありますとおり、米子市で7種目の大会を開催いたします。大会会場の設営ということで、会場のテントですとか、映像、音響等の様々な機材が大会会場で必要になりますし、また各競技団体等々の方々の方々のたくさんの方が動かれます。そういった方の謝金ですとか、動かれます旅費、またプログラム等の印刷、様々なも



のが大会本番に向けて業務量がどんと増えますので、こちら本当に大会の開催に係るもろもろのおもてなし、そういった経費ということで金額が大きく増えております。全体としますと、県の補助金も実行委員会のほうを直接経由いたしまして、1億5,000万超えぐらいの全体のトータルの経費かなというふうには、今、見積もっているところでございますけれども、その中の米子市の負担部分ということで、その負担金額ということで上げさせていただきます。以上でございます。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 種目数も多くてってということで、予算も大きいですね。せっかく……。

(発言する者あり)

○**田村分科会長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** 今、課長のほうからねんりんの細かい内容を説明させていただいたんですけども、大会のそもそもの成り立ちが、事高校総体につきましては、競技中心に高校生に来ていただいてやるんですけども、ねんりんピックにつきましては、来ていただく方についてのおもてなしを十分にさせていただこうということで、もちろん競技数が多い、会場も何か所にもわたってというのはあるんですが、その会場設営費プラス参加者の方へのおもてなしの経費ですとか、そういったところもかなりの部分を占めてるということで、これだけの差があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 大体分かりました。せっかくお金投資するので、恐らく経済効果というのにも期待されたイベントなのかなと思いますので、おもてなしということをしっかり整備して、せっかく来ていただいて、なるべくお金も落とさせていただくような取組が必要かなと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** そうしますと、農業関係から。34、35、がんばる農家プラン事業、がんばる地域プラン事業で、ほかにも耕作放棄地活用事業等々あるんですけど、今後、白ネギの生産は西日本一を目指していくってということと関連してるかなと思うんですけど、そういった捉え方で受け取っていったらよろしいでしょうか。

○**田村分科会長** 赤井振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** がんばる地域プラン事業については、目指せ西日本一ということで、実際のところ、西日本一に届くかどうかというのは分かりませんが、希望は高く持って、それに向けて邁進していきたいと、地元からの協力も併せて、行政一体となって進めてまいりたいと考えております。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ぜひ、局長おっしゃるとおり目標を高く持っていただいて、それに向けて頑張っていただきたいなと思ってます。今年度だけで終わるとは思いませんので、これがずっといろいろな形で市のほうも支援をして、またPRのほうも支援してってというような形も出てくると思いますので、その都度、対応していただけたらと思いますので、お願いいたします。

次に、40ページ、かまわちづくり計画推進事業なんですけど、これが先ほど補正でも

あったんですけど、恐らく少し当初より遅れてくるんだらうなっていう感じなんですけど、最終的にどのタイミングで完成されるような見込みでいらっしゃいますでしょうか。

○**田村分科会長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 完成につきましては、令和7年度末、令和8年3月を予定しております。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** そうしますと、令和7年度末完了の令和8年度供用開始っていうような形になると思いますので、令和6年度は特には必要ないかと思うんですけど、令和7年度中にある程度PRをされたりですとか、使われる想定がされる層の方、親子連れなのか、お子さんなのか、そういった方々にアプローチできるように、令和7年度準備をしていただきたいと思うので、6年度でどうこうっていうわけではないんですけど、先を見据えて準備されてると思いますけど、そらちのほうお願いいたします。

あとが、先ほども少しあったんですけど、73ページのねりんピックなんですけど、来年度秋10月開催っていうところで、PR等々ほぼほぼ県のほうの事業になるかと思うんですけど、市のほうでも本会議とか予算決算でもありましたけど、これを機にしっかりPRをしていただいて、経済効果も出していただきたいなと思うんですけど、年度が明けて、春からこの秋までの間とか、選手の方々とか関係者の方々にはどういったアプローチをされるか、もう一度伺ってもよろしいでしょうか。

○**田村分科会長** 松本ねりんピック推進課長。

○**松本ねりんピック推進課長** 大会本番に向けてのPR、アプローチということでございますけれども、まず、米子の市民の皆様、地元の方に対しましては、様々なほかのイベント等でPRということでお邪魔をさせていただいたり、懸垂幕ですとか、のぼり旗を立てたりという形で機運を高めていこうと思っております。

また、来られます選手の皆様につきましては、おもてなしの一環でございますけれども、米子の駅前ホテル等にたくさんお泊まりになることを想定しておりますので、そういったところのグルメの御案内ですか、そういったものを事前に送付して、お店を事前に選んで米子のおいしいものを食べていただいたりですとか、そういったことも計画しておりますので、外に出て、米子の思い出をたくさんつくって帰っていただくような形で、様々なものを計画しておるところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** いろいろされるっていうことなんですけど、PRに関して、商工課さんとか経済戦略課さんとか観光課さんとか、何か連携されておられますでしょうか。

○**田村分科会長** 松本課長。

○**松本ねりんピック推進課長** 商工会議所さんとかそういった経済団体さんとかは、商工会ですとか経済戦略課さん等と連携をいたしますし、また観光、おもてなしの部分につきましては、観光課、または観光協会さん等と詰めながら、そういったパンフレットを作成するなりということで連携を図っているところでございます。

○**田村分科会長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** ちよっ補足で説明させていただきますと、今申し上げました観光団体、商工団体につきましては、米子市の実行委員会のメンバーに入らせていただいております。そちらのほうで連携を取りながらやっていただいているところでございます。

あと、もう一つ、大変申し訳ありません。先ほど、松田委員の質問の中でちょっと失念している部分がございます、全国高校総体が、開催が令和7年度でございます、もう1年先でございます……。

（「うん、分かりますよ。」と松田委員）

先ほど申し上げた開催期間ということもございますが、7年の本番にはもっと経費がかかってくるのではないかと思います。

○田村分科会長 じゃ、松田委員、どうぞ。

○松田委員 分かりました。一応僕が言いたかったのは、初年度を比べて、上が、前年度の予算見ると、ねんりんが772万円で、総体のほうは、初年度だけ114万、その差が、そういう比較した場合で、理解しましたけど、私が言いたかったのはそこなんです。

○深田文化観光局長 大変失礼しました。

○田村分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、今までも連携されてて、今後もというか、もうほぼ時間はないんですけど、されるってことなんですけど、商工課さんマターでいうと、ふるさと納税のことですとか、観光課さんのところでいうと、いろいろ観光ルートマップとかいろんなマップ作られたりとかっていうのもありますので、そういったものがせつかくあるので、選手だけで3,500名、プラスほかの方々を入れるともっとということですので、そういった方々にアプローチするように、御準備はされてると思うんですけど、現状どんな感じでしょうか。

○田村分科会長 松本課長。

○松本ねんりんピック推進課長 先ほどおっしゃられましたふるさと納税でございますが、そちらのほうのパンフレットを来られました選手の皆様のほうにもぜひお持ち帰りいただいて、ふるさと納税、それから、この米子にとっても魅力的な商品いっぱいあるよということで、そちらのPRも兼ねることができるかなと思っております。

また、観光パンフレットのほうも作成をいたしまして、皆様のほうにお配りをして、合間に回っていただいたりですとか、また改めて米子のほうに来ていただくような、そういったような情報提供という形でお配りをするようにしております。

また、各会場で案内所を造ります。そちらのほうでもまた観光案内等を実施するようなことを計画しております。以上でございます。

○田村分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ぜひやっていただきたいと思いますし、今までも議論があったんですけど、これが一回で終わらないように、スポーツだけで来られる方がまた別の目的で米子に来ていただけるように、しっかり御準備をお願いします。市単独でというわけにはなかなか難しいと思いますが、県とは連動しながらも、市で開催される競技もここに載っているのがありますので、少なくともそれで来ていただいた方には、ある程度米子市に2回、3回来ていただけるような仕掛けをよろしくをお願いします。以上です。

○田村分科会長 中田委員。

○中田委員 ねんりんピックはもう迫ってきますので、既に取り組みされていると思うんですけど、会場としての県立武道館のところと、それから、東山とか、錦海のポートコースとか、分かれてますよね。とりわけ県立武道館のところとか産業体育館のところっていう

のは、近隣にそういうものにすぐ向けれるようなものがない。そうすると、一番キャッチしやすいエリアっていう宿泊所ですね、両方取り入れて、あそこ寄ってみようかっていう。会場のところは、選手は自分のところの段取りがあるので、なかなかそういう余裕っていうのはなくて、終わってしまうと今度は時間的余裕がなくなったりということで。一番効果を発揮するのは、大概今までの経験則からいうと、宿泊場所なんですね。そういったのは、さっき言った実行委員会の中の構成メンバーの中を通じて、さっき言った、パンフレットを配るだとか、いろんな情報の提供の仕方はあると思うんですけど、アプローチの手法っていうのは、もう仕込まれているんですか。

○**田村分科会長** 松本課長。

○**松本ねりんピック推進課長** 説明をさせていただきましたけれども、事前に米子の、特に夜、食事を出ていただきたいというところもございますので、そのマップを作りまして、当然満杯でなかなか入れないことも予想できますので、あらかじめ代表の方にそういったものを事前送付をするというところに入れて送ったりですとか、また……。

○**田村分科会長** いいですか。

じゃあ、深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** 説明の途中で申し訳ありません。今、中田委員おっしゃいました宿泊関係の事業者ですが、ホテル旅館組合さんですとか、皆生温泉の旅館組合さんですとか、当然入っておりますので、そちらのほうと提携して、今、課長が申し上げたパンフレット等の情報を周知してまいりたいと思います。

また、先ほどちょっと事前に参加者の方にお配りしてというのもございましたので、8月に実は予定しておりまして、事前にそういった情報を知っていただくような機会を設けさせていただくこととしております。

○**田村分科会長** 中田委員。

○**中田委員** まさに最後の答弁のところは僕は肝腎だと思ってまして、大会は多くの人移動するのは、他県で行われるねりんピックのときの様子を私もよく見たり聞いたりする機会があるんですけど、何泊泊まるかとか、どこに泊まるかとか、そういった段階から実は楽しみにしてる人たちがねりんの場合はいらっしゃるので、夏頃からの情報提供っていうのが非常に効果的だと思うんですね。ですから、年度入ったら、その辺を改めて推進を強めていただいたほうがいいのではないかと考えてますので、これは要望しておきたいと思います。

○**田村分科会長** じゃあ、ほかに。

岡田委員。

○**岡田委員** まず、74ページですかね、新体育館整備事業なんですけども、設計業務をしていかれるという、令和6年度ですね。議場でも言わせてもらいましたが、予算総括のときに、噴水もする、川もやる、今、文化ホールのところには噴水があるけど壊れたままで投げてる、川のほうもそのまま止めたままにしてる、こういう状況下で、単に、本当にこれされるんですか、そのまま。要は、噴水とか川とかが維持管理が物すごくお金がかかるとか、壊れやすいとかっていうようなことがあるんだったら、新しいアリーナに対しては、その辺り、きちっと考慮に入れていかないといけないと思うんですけど、そもそも文化ホールの今の現状を検討はしてるんですかね。いや、そういうものをした上で、この

新しい米子アリーナに向かっていったらどうかということをお聞きしたいんですけども。

○**田村分科会長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** 今、岡田委員のおっしゃられました新体育館の噴水ですけども、その辺りのことはプロポーザルの中でも委員の中から意見が出ておまして、やはり15年間だけではなくて、それが終わった後もきちんと動くような維持管理をして、15年もてばいいではなくて、その後も何十年か続くわけですので、そういった維持管理をということで、事業者のほうとは協議をしているところでございます。詳細の設計については、今後、詰めていくところでございます。

○**成田スポーツ振興課長** ちょっと補足で。

○**田村分科会長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 先ほど岡田委員さんから言われました噴水についてでございますけれども、噴水につきましては、うちのほうは要求水準で求めたものではございませんで、民間事業者のほうから民間附帯事業として、民間の費用負担で行いたいということで提案を受けているものでございます。現時点では、これ提案でございますので、いずれにいたしましても、本当に実施するかということにつきましては、来年度以降、今議会で本契約を締結させていただきましたら、協議していく中で検討していきたいと思っております。以上です。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** 民間負担だということなんですけど、実際にやってみられて、例えば壊れてきた、当然、予算が決まった中でやられるわけじゃないですか。実際直せませんよとか、ようなことが発生したときに、いや、あなた、費用負担するって言ったんだから全部やってくださいよということが言えるかどうかっていうと、難しい部分ってあるんだろうと思うんですよね。これが民民の関係でやってたら強く言えると思うんですけど、やっぱりこっちが自治体、公共ですから、なかなかそこ難しい部分あると思うんで、そもそもやっぱり今、米子市の、そういう施設をきちっと検討というか、どれぐらいお金がかかるとか、壊れやすいのか、壊れにくいのか、維持費がどれぐらいかかるのかっていうことをやっぱりきちっと出しておかれてないっていうことが大体問題だと思うんですよね。

そもそもその予算を請求して、請求してっていうか、予算を出して、文化ホールのあるところにも噴水造って、川造ったわけですよ、これが必要だということで。議会が議決した。結果的にそれ造った。壊れたからそのまま置いときますっていうのは、本当はおかしいんですよね。必要だということで予算要求したんですから。壊れたものは直す。本来はそうだと思うんですけど、いろんな事情があって、これできなくなったというのは、きちっと説明してほしいんですよ。それをやってなくて次のほうに行くと、市内にいっぱいあるじゃないですか、噴水、動いてないのが。だから、そういうことも、ちょっと今回の次の事業に関して検討、事業者さんと協議するときに、こちらのほうとしても材料持ってないとなかなか協議って難しいと思うんで、その辺りのところきちっとやっていただきたいということ、申し上げておきたいと思っておりますけども、よろしいですか。

○**田村分科会長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** 今の岡田委員のおっしゃられました危惧といいますか、心配は我々

も十分感じておりますので、事業者のほうとよく相談して、協議してまいりたいと思います。

○中田委員 関連して、いいですか。

○田村分科会長 岡田委員、いいですか。

○岡田委員 いいです、いいです。

○田村分科会長 じゃあ、中田委員。

○中田委員 岡田委員から本会議でもそういうことを指摘されて、そもそも市内にある水回りというか、水関連施設だけではなくて、当初、以前に造った施設の中で常に機能が停止しているものの多くは、行財政改革を推進したあの約10年間のところで徹底的な経費の削減を徹に細に検討して、それで更新を控えたものも随分実際ありますよね。そのときの議論になったのは、要はランニングコストをどうされるかというところで、行革を推進する際に議会のほうも了承してきた経過があって。ただ、水の出ない噴水とか、水の出ない池ってというのが、これほどぶざまなことはないもんだから、造る際に、そういったランニングコストを当然踏まえて、やっておられるんでしょうけど、踏まえた設備の在り方とか、維持管理経費をどう抑えられるようないいものを造るのかっていうことを今後はやっていきたいと思いますということで、行財政改革にみんなが市民も含めて協力をして理解をしてきた経過があると思うんです。ですから、要求水準書に書かれたものじゃなくて、提案を受けたけども、それが15年先も含めて、岡田委員がおっしゃったように、それが市民にとってどういう印象を受ける、あるいはどういう機能をここが提供することができるものかっていうのは、やっぱりこれからよく詰めていただいて、最終的な詳細設計から実行に入っていくってようなことをぜひしていただきたいと思いますので。

他のものについても、この当該の議案ではないですけども、そういった経過で残ってるものについてどうするのかっていうのは、さっき言ったように、水の出ない噴水、水のない池とか、止まったままの時計とか、その前にも花時計がありますけど、僕、以前も、止まったままにするんだったら鳥取県西部地震の時刻に合わせたらどうかっていう話もしたことがありますけど、そういった不健全な状態っていうのはぜひまた今後検討して、適正な形を取っていただきたいと申し上げておきたいと思います。以上です。

○田村分科会長 指摘されますか。

○中田委員 はい。

○田村分科会長 分かりました。ほかに。

岡田委員。

○岡田委員 私からも指摘させてもらっておきたいと思います。

あと、ふるさと納税、令和6年度も令和5年度も、令和5年度は物すごい頑張られて19億何がしってということで、令和6年度も同じぐらいにしておられるんですけど、予算上は当然ある程度堅実な形で出されるんでしょうけど、例えば担当課長とか担当部長、100億ぐらい目指すっていうような気持ちってないんですかね。

○田村分科会長 石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 岡田委員のほうから大幅な増額を目指すということでの御意見だと思うんですけども、昨年度並みということで数字を上げさせていただいてるという側面もございますけれども、多くの税をいただくということは当然事務方のほうで

も思っておりますけれども、返礼品を在庫の確保をいただくというところに多大な事業者様の御理解と御協力ができないということで、米子市のほうにふるさと納税で返礼品の品数の在庫を確保することが、事業者様とお話をする中で、結構大変なものですので、純粋に5倍ぐらいのものを確保するっていうことはちょっと現実的ではないかもしれませんが、決してここで止めたということでもなく、きっちりと昨年度は14億でさせていただきながら、2回の補正予算をさせていただいたということで、しっかりと事業者様の御協力をいただきながら頑張っていきたいという思いは、事務方のほうでは思っておりますというところでございます。以上です。

**○田村分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 全国には100億以上やっておられるような自治体もありますし、こういう地方都市にとって大きな税収の、収入の増加ができる大きなポイントだと思うし、米子の今のスタッフでやれば、100億ぐらい何てことないような気もするんですけども。

先ほどおっしゃったように、在庫の関係っていうことがあったんですけど、その辺りを、本当に民間事業者さんにリスクをそこは少し取っていただく部分があるんですけど、いろんな調整によって、今想定してるリスクより、民間のほうもある程度押さえてもらうこともやれなくはないのかなっていう気がするんで、現実そういう大きな、いきなり5倍とかっていうことになると民間のほうにもある程度負荷がかかるっていうのは分かるんですけど、ちょっとそこをぜひ民間の事業者さんと詰めてもらって、米子で100億目指しましょうよみたいな、やっぱりアピールをやっていただきたいなっていうふうに思うんですよね。目指さなきゃできないですし、何か頑張ったらたまたま100億になりましたみたいな話は、多分ないんだろうと思うんですよ。ですので、ぜひやっていただきたいというふうに思うんですよね。

副市長、いかがですか。そのぐらいの気概があるんでしょうか。

**○田村分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** ふるさと納税の獲得を一生懸命やりたいという思いは共有したいと思えます。委員おっしゃるとおりであります。100億という具体的な数字がすぐすぐに達成可能な数字かどうかっていうのは、少しどうかなと。先ほど次長のほうから御説明したような背景もありますので、目標が全く届かない目標というのは、実は、逆の効果も発生しますので、手の届きそうなところにまずは目標を置いてやらせていただくのが現実的かなと思います。

少しだけ申し上げますと、実は、20億という目標を持っておりました。これは、たしか過去の記録で15億8,000万ぐらいだったと思いますが、そこまで行ったことがあって、そのときに、何とか20億の大台を超えようじゃないかという目標を、私自身も設定したわけでありまして、やっとなんかそれが視野に入ってきたということで、私としては、関係職員の努力に高い評価をいただきたいということと、私自身も深く感謝をしております。よくやってくれたということでもあります。いろんな外的要因も、実は今年度ありまして、そこが追い風になったということもあります。

ただ、あまり無理をすると、本来のふるさと納税の趣旨を大きく損なうことにもなりかねないということはあえて申し上げておきます。どことは申し上げませんが、確かに100億を超えるような寄附金を集めておられるところもいらっしゃいますが、やはりそこには

光と影があつて、例えば、これもどこの自治体とは申し上げませんが、無理をするために補助金を出して増産体制を取ったところ、様々な問題から寄附が集まらなくなって、補助で造った施設が宙ぶらりんになって、事業者が困ってしまっているというようなことも報道されております。もちろん、委員の御指摘は、そんなことをやれということではないとは思いますが、さすがに、やはり、先ほど次長のほうから申し上げたとおり、地元の業者の生産体制とか、それから、多くのところが集めておられるのは、やはり実は目玉になるものがあるわけですね。そういったようなものが当米子市でどう創生できるのかとか、そういったことをしっかりやらせていただくことで、20億の次は、じゃあ、どこに目標を置くのかということも含めて、しっかりやらせていただきたい、このように思います。以上です。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** 担当職員の方には私も大変感謝をしたいと思っておりますし、相当努力をされたんだらうと思っておりますけれども、そこにあえて100億と申し上げたのは、やっぱりそれぐらいの心で、気概を持って、取りあえず当面の目標が30億なのか、40億なのか、25億なのかというのがありますけれども、やっぱり上を目指さないと仕事って楽しくないと思うんですよね。地元の事業者さんのそういう製品を全国に届けていくという作業、ことになりますので、地元の産業育成に大きく貢献できることだらうと思うので、ぜひ頑張ってくださいように、これはお願いをしたいというふうに思います。以上です。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

すみません、まず、じゃあ、森田委員。

○**森田委員** 幾つかありまして、まずは41ページ上段の米子市にきないや！観光支援事業について伺いたいですけれども、旅行機運が回復しているということで予算も増額していただいているんですけれども、こういったターゲットに向けてこのPRをしていくのかっていうところをまず伺っておきたいと思っております。

○**田村分科会長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** これは、使用する媒体によってターゲットは変わってこようかなと思っております。例えばオンライン旅行サイトなどにつきましては、宿泊を狙いまして、20代から40代の方とか、そういったところをターゲットにしていきたいと思っておりますし、また関西圏とか山陽圏、車でいらっしゃる方、その辺もターゲットにしているところでございます。

また、SNS広告に関しましては、いわゆるもっと若い世代などをターゲットとして考えているところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 森田委員。

○**森田委員** そういったそれぞれの媒体に合わせてターゲットを設定されていくっていうようなことだったかと思うんですけれども、実際、PRをしていくっていう中で、結構効果があるかどうかって測りにくい媒体もあるんじゃないかっていうのを思ったりはしてるんですけれども、そういった中で、こういった指標で効果を測っていくのかとか、今後測っていかれるのかっていうところを伺っておきたいと思っております。

○**田村分科会長** 田仲課長。

○**田仲観光課長** 委員おっしゃられるとおり、媒体によっては効果測定が難しいものもあ



ろうかなと思っております。今回想定してますオンライン旅行サイトにつきましては、宿泊者数の伸び数などで測れると思いますし、あと、SNS広告につきましても、リーチ数なんかで測れるかなという具合に思っております。

一方、電車の中張り広告につきましては、どれだけの方に見ていただくかってところはあると思うんですけども、実際に詳しい効果測定まではできないかなとは思っておりますが、いわゆる関西圏でのブランディング効果、JRの関西圏を予定してまして、そういった意味では効果があるのかなとは思っております。以上です。

○田村分科会長 森田委員。

○森田委員 要は、実際に予約が入る云々に限らず、ブランディングとしてしっかり外に向けて広報していくみたいなイメージで持っておけばよいということですか。確認させてください。

○田村分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 ブランディングの効果っていうのもございますし、実際に宿泊につながるというような効果も狙っていきたく思っております。以上です。

○田村分科会長 森田委員。

○森田委員 分かりました。続きまして、42ページ上段のインバウンド等再開支援事業についてなんですけれども、事業計画の中の上から4段目、台湾モニターツアー等実施経費っていうところが少し気になったんで伺いたいんですけども、まず、この参加想定者っていうのは、どういった方が参加されるような想定をされているのか伺いたいと思います。

○田村分科会長 田仲課長。

○田仲観光課長 モニターツアーの参加想定でございますけども、台湾の旅行会社3社程度を予定しております。以上です。

○田村分科会長 森田委員。

○森田委員 台湾の旅行会社さんに来ていただけるということで、メディア関係者とかは想定されていないような感じですか。

○田村分科会長 田仲課長。

○田仲観光課長 台湾のテレビ局なども考えてはおったんですけど、そこはちょっと現地の事業者との調整の上、考えてまいりたいと思っております。以上です。

○田村分科会長 森田委員。

○森田委員 モニターツアー実施されるとのことで、誰がつけられるのかっていうところは結構重要なポイントなのかなと思うんですけども、実際に台湾の方のニーズをしっかり把握されてる方なのかどうかとあっていうところは結構重要なポイントだと思うんですけども、どういった方がこのモニターツアーを作成されるのかっていうところも伺っておきたいと思います。

○田村分科会長 田仲課長。

○田仲観光課長 モニターツアーの作成につきましては、いわゆる現地の観光のコンサル、事業者のほうに手配、調整等をお願いすることになるかと思えます。

○田村分科会長 森田委員。

○森田委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、もう少し。71ページの下段の米子城・魅せる！プロジェクト事業、こちらで情報発信・広告費というのを入れていただいていると思うんですけども、観光のほうでも、41ページの下段のほうにも、米子城を活用した観光誘客推進事業でPR経費を計上していただいているんですが、何かすみ分けとかがあってというのはどういったイメージで分けておられるのかが気になったので伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○田村分科会長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 具体的な情報発信についてのすみ分けなんですけども、私ども文化振興課と、それから観光課のほうのすみ分けとしましては、大まかにですけども、例えば地元の対市民の方とか近隣の方とか、そういった近いところの方に対しての発信というのを私ども文化振興課のほうで主にやろうと思っております。それから、観光誘客ですとか、例えば市外、県外、そういった方に向けての部分といいますのは観光課のほうになっていくと。大まかですけども、そういうふうな考え方で進めていっております。

○田村分科会長 森田委員。

○森田委員 ということは、発信する内容とか情報も違うっていうイメージでいいんですかね。

○田村分科会長 原課長。

○原文化振興課長 当然ターゲットが違えば視点というのも変わる部分もあると思いますので、そういった辺りはしっかりターゲットを見ながら、内容的にもそれぞれやっていこうというふうに思っております。

○田村分科会長 森田委員。

○森田委員 分かりました。最後にしますけども、72ページの上段、尾高城跡保存整備事業、イベント経費を計上していただいているんですが、私もイベントをする、企画とか運営する立場でもあったりするので、この予算でできるイベントっていうのはどういったものなのかっていうところが、ちょっと細かいところで申し訳ないんですけども、どういったイベントをされる予定なのかっていうところを伺っておきたいと思います。

○田村分科会長 原課長。

○原文化振興課長 この尾高城跡ですけども、先ほど少しお話も出ましたが、この2月に国の史跡に指定されまして、とはいえ知名度とかはこれから上がっていくことを進めていけないといけないかなと思っております。なかなか現地も、米子城のようにいろんなところが歩きやすい状態というのはない部分も中にはあるんですけども、今回、想定しておりますのは、まず、現地を知っていただきたいということで、ウォークイベントとか、そういった現地を見ていただくようなものを中心にしながら、取りあえず今回はこういう形でやっていきますけども、少しずつ、今後、将来的には、現地の整備なんかも進めてまいりますので、それに向けた、まず知っていただくためのイベント。例えて言いますと、さっきのウォークイベントですとか、そういった辺りをまずやっていきたいなというふうに考えております。

○田村分科会長 森田委員。

○森田委員 何か国史跡に指定されました、セレモニーばんってやるっていうようなことを想定されてるわけではないっていうことは分かったんですけども……。

○田村分科会長 深田文化観光局長。

**○深田文化観光局長** すみません、途中で申し訳ございません。ちょっと今、漏れている部分がありまして、昨年の11月の25日に尾高城跡の国史跡指定記念のシンポジウムということで、これは文化ホールである程度の規模でやらせていただきました。その内定といたしますか、発表のタイミングに合わせてそういったこともやらせていただいております。

**○田村分科会長** では、森田委員、続けてどうぞ。

**○森田委員** そういったところで、認知度のためにやる小規模なイベントだったかというふうに思うんですけども、認知してもらってなったときに、実際に現地に来てもらうまでのハードルって結構あるような気はしております、何かイベント経費、この金額だったら、広報したらそれだけで終わってしまうようなイメージなんですけれども、何かその辺りはいかがお考えなのかなというところ気になりますけど。

要は、まず認知度が低い中で認知してもらうためにウオークイベントやりますというところが妥当なのかどうかと思ってて、何か認知されていないのにウオークイベントに参加しようってなるのかどうかもそうだと思いますし、そもそも、じゃあ、認知度低いのであれば、もっとPRにお金かけたほうが効果的なんじゃないかっていうふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

**○田村分科会長** 深田文化観光局長。

**○深田文化観光局長** 先ほど課長が申し上げた、現地のウオークイベント、そういったものもいたしておりますが、尾高城跡の普及啓発をしていかなければいけないということで、文化施設、文化振興課の所管します、そういった場所で巡回の展示を、そういったものを企画してまいりたいと考えております。

**○田村分科会長** じゃ、中田委員。

**○中田委員** 今の森田委員の話、ちょっと関連してくるかもしれませんが、私、41ページの、さっきの米子城を活用した観光誘客推進事業っていう、あれですね。それで、結局、魅せる！プロジェクトもそうなんですけど、今あるものを活用してっていうところがベースになってるんですけど、こうやってイメージ戦略だとかブランディングという話もさっきも出てましたけど、私はもう少し、例えば、その歴史のところの活用できるところ、史実だとか人物だとかにもっとスポットを当てるような取組を同時にしていったほうが良いと思うんですね。やっぱり、戦略的なプロモーションの、戦略的な形ができていないというか、あまり見えないので、あるものをどう活用、知ってもらうかだとか、そのために整備が必要だったというところに陥りがちですけど、例えば米子城でいえば、吉川広家なんかはすごく有名な人で、大河ドラマにもその話が出てきたりとか、いろんな人物としての力がありますよね。

例えば浜松城なんかは、石垣が壊されないから、武者返しの、石垣の内側に、偽物って言ったらかちょっと失礼だけど、ちっちゃな城が建ってるんですけど、それは徳川家康の出世城だっていうストーリー性であれだけの人に来て、ただ、一度見たらリピーターは少ないですけど。そういう家康のブランド力っていうのがあるんですね。さっきの米子城でいくと吉川だとか、そういったもっと想像をかき立てるような、何も無いような石垣だけ残った、例えば竹田城も、私も実際行って見ましたけど、案内してくれた人が何を紹介したかっていうと、映画撮ったときにあの俳優が座ったベンチですとか、それだけでも

人が座りたがるわけですよ、極端な話。高倉健さんが座ったベンチ、ここで休んでましたとか。

やっぱり、もっと人物にスポットを当てるような取組をされていったほうがいいと思うし、そういうイメージ戦略って、すぐ一朝一夕にできないし、行政だけでやるって結構大変なので、そういった歴史好きの人だったり、例えば市内で御活躍のアニメーション関係の方だとか、一生懸命そういうことをやろうとしている人って人材としてはいるので、もっとそういうことを活用されたほうがいいと思いますし、さっきの尾高城のことも、これからまず知ってもらうっていうところからスタートですけど、ストーリー性として見たときに、やっぱり人物があるわけですよ。杉原盛重と山中鹿介のストーリー性だとか、トイレから逃げたとか、もう、それだけ聞いただけで何か運がつくような話ができんかなとか思うわけですよ、僕は。だから、いろんなあらゆる手だてを通じてプロモーションができるような組立てをまずきちっとつくって、ハードをこうやっていきましょう、戦略的にはこういうことを広報していきましょう、していただきましょうみたいなことをされたらいいと思うんです。その辺については、何かこう、観光とそれこそ一体としたような、保存活用ですから、活用部分のところは、何かこう、取り組もうとしていることっていうのが、考えがあれば、局長さんのほうがいいのかな、聞いておきたいと思うんですけど。

**○田村分科会長** 深田文化観光局長。

**○深田文化観光局長** 今の中田委員さんからおっしゃっていただきましたことについては、私も考えておまして、やはり、今、米子城の絶景ということも売りにしておりますが、この場所が史実としてどういう場所だったのかということストーリーを掘り下げていって、出てくる登場人物の名前を上げるだけではなくて、その人物が、例えば関ヶ原の合戦前後、どういった動きをされたかとか、そういったストーリーも含めて御紹介させていただくということが、幅広い方に興味を持っていただける手段ではないかと思います。米子城・魅せる！プロジェクトの中とか、そういった中でそういったことを明らかにしていきながら、観光の分野でも、活用の分野にも役立てていきたいと考えております。

**○中田委員** ぜひお願いします。

**○田村分科会長** ほかにありませんか。

又野委員。

**○又野委員** 38ページですけれども、38ページの下段の水産物供給基盤機能保全事業というのがありますが、これは前年度はなくて、次年度はあるということなんですけれども、この中で事業の概要のところには「保全計画を策定し」とあって、事業効果のところは「保全計画に基づいて」とあるんですけれども、もともと保全計画っていうのあると思うんですけれども、また何か策定したりする部分があったりするのかな、それとも、単純にこれは工事だけなのか、そこら辺の保全計画の、いつ頃策定されている分で何年計画だとか、毎年何か変えているのかとか、そこら辺ちょっと教えてもらえますでしょうか。

**○田村分科会長** 宅和水産振興室長。

**○宅和水産振興室長** 皆生漁港の機能保全計画というものを平成30年に策定をいたしまして、それに基づき平成8年度までの工事の実際の計画を立てて……。

(「令和。」と声あり)

令和8年までの計画を立てて、それに基づいて実施をしております。ですから、毎年新

しいものを策定してるというわけではございません。以上です。

○田村分科会長 又野委員。

○又野委員 そうすると、概要のところ「策定し」って書いてあるんで、ちょっと何かそこら辺が分かりづらいなというふうに思ったことと、やっぱり結構な金額、予算がかかっているんですけど、この全体の計画がどうなっているのかっていうのは、議員のほうに情報提供とかがされてたんでしょうか。ちょっとホームページのほうとかでどう探したらいいのかも私も分かんなくて、そこら辺教えていただければ。

○田村分科会長 宅和水産振興室長。

○宅和水産振興室長 すみません、平成30年から令和元年あたりのことでございますので、ちょっと私のほうも、そこは議員さんに情報提供していたかどうかっていうのは、今のところで存じておりません、すみません。

○田村分科会長 又野委員。

○又野委員 やっぱり計画どおりにいってるのかどうなのかが、ちょっと私も分かんなくて、そこら辺もやっぱり議会としてはチェックしていかないといけないかなと思ひまして、そこら辺の保全計画、全体のその計画、ちょっと分かるようにしていただけたらなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それと、続けてですけれども、事業別予算説明書ですけれども、141ページ、一番上の観光センター管理運営事業というのがあるんですけれども。前年度、本年度を比べるとかなり差がありまして、管理運営だったらそんなに変わらないかなと思ひたんですけれども、なぜここまで金額が変わっているのか、ちょっと教えてください。

○田村分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 観光センターの管理運営事業の増額理由でございますけれども、観光センター1階の空調設備に暖房温度が上がらないといった不具合が生じておりまして、その更新費用の分、増額となっているところでございます。以上です。

○田村分科会長 又野委員。

○又野委員 この管理運営っていうのは、設備とかの補修、修繕とかも含まれて、基本的にこれは何の費用になるんですかね、管理運営っていうのは。

○田村分科会長 田仲課長。

○田仲観光課長 内訳ですけれども、指定管理料であったり、例えばエレベーターの保守点検とか消火設備の保守点検、そういったものになります。

○田村分科会長 又野委員。

○又野委員 そうしたら、基本的には例年一緒ぐらいで、何かあったときにそういう修繕とかが入る。それは市が負担する内容だということではないんですかね、一応確認で。

○田村分科会長 田仲課長。

○田仲観光課長 おっしゃるとおりでございます、大規模修繕に関しては市のほうで負担しております。

○又野委員 以上です。

○田村分科会長 ほかにありませんか。

大下委員。

○大下委員 38ページの上段で、がんばる養殖支援事業についてお尋ねします。

まず、今回、市内にどれぐらいの事業者数がおられるんでしょうか、確認させてください。

○田村分科会長 宅和水産振興室長。

○宅和水産振興室長 米子市内に陸上養殖の事業者が3件ございます。以上です。

○田村分科会長 大下委員。

○大下委員 今回は1件ということですが、これは1件の方からのみの要請があったということでもよろしかったでしょうか。

○田村分科会長 宅和室長。

○宅和水産振興室長 このたびは1件から申請があったということもございます。

○田村分科会長 大下委員。

○大下委員 今回、安定供給及び養殖事業者の経営安定化を図るってということでしたけど、これってどれぐらいの効果が見込まれてるんでしょうか。

○田村分科会長 宅和室長。

○宅和水産振興室長 このたびの事業でございますが、冷却器の導入ですとか、ポンプの交換の事業を行います。この事業者につきましては、現状、年間0.7トンの生産量であったものが、令和6年は5トンの生産量に増えるというような見込みでございます。

○田村分科会長 大下委員。

○大下委員 すごい増えるということで大変いいことだと思いますけど、ちょっと確認させていただきたいんですけど、市の、今後、漁港の漁獲高っていう、海で捕るほうの魚の量とかっていうのは、ちなみにどんな感じになってるんですか。

○田村分科会長 宅和室長。

○宅和水産振興室長 海面漁業の漁獲の状況でございますが、米子市漁協と鳥取県漁協淀江支所の漁獲量の合計でございますが、令和4年が342トン、令和5年が347トンと、少し微増でございますが、実際は横ばいになっております。ただし、令和元年は533トンの水揚げがありまして、比べますと、令和元年の65%に減少している状態で、減少傾向であることは間違いのないと思います。

○田村分科会長 大下委員。

○大下委員 漁師の方からも聞くんですけど、やっぱり温暖化とかによって、それで捕れるものも変わってきてますし、海の状況によってもまた捕れなくなっているものもあると聞いてますけど、本市において、今後の養殖に対するビジョンっていうか、考え方はどのように思っておられるのか、お聞かせください。

○田村分科会長 宅和室長。

○宅和水産振興室長 陸上養殖につきましては、海面での漁業に比べまして経費が大きくかかることはありますが、付加価値のある魚種の安定的な水揚げが期待できます。したがって、今後、本市における漁業の大きな柱になり得ると考えております。

○田村分科会長 大下委員。

○大下委員 本市の今後における養殖に対する考え方をちょっと確認させていただきかけたので聞かせていただきました。

次に、がんばる農家プランですけど、34ページの下段で、今回、最初の事業者数は5件ということでしたけど、それで、経営の安定と生産性の向上を図るということが目的、

事業効果として上げられてますけど、どれぐらいの事業効果を見込んでおられるのか、お聞かせください。

○**田村分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** がんばる農家プラン事業についてでございますが、当初、営農プランの目標を設定していただいて、その目標に向けてしていただくということで、具体的にどれだけというのは出てきておりません。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 分かりました。それで、今回5件の方を対象にされたんですけど、この5件の方は、どの地区からが多いのでしょうか。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 南部地区において多くの方が活用されております。また、弓ヶ浜地区の弓浜部分についても活用しておられることがあります。また、淀江地区についても活用を希望しておられる方がおられるというふう聞いております。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 農家さんのほうから使いやすいとか使いにくいとか、そういう、いろいろ声があると思うんですけど、ちなみに、南部地区と弓浜半島で多いっていうことでしたけど、その要因については、分析されてますでしょうか。

○**田村分科会長** 赤井局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 営農プランを設定するときに、農地の集約、それから収入向上等がありますので、集約のしやすい場所、収入の向上が見込める場所っていうことで南部地区が割と多く手挙げをされとる方がおられるんじゃないかと考えております。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 生産者の中には、要件がちょっと地区ごとに異なって、それで集約がしにくいとか、付加価値をつけやすい品目を作っていないというようなこともありますので、そういった要件を、ちょっと農家さん、皆さん聞きながら、それで県のほうに対しても緩和を要望して、そういった意見を上げていただきますよう要望いたします。

それで、最後に、39ページの上段のDX人材育成支援事業についてお聞かせください。当初の、この目標設定については、どのように設定されてるんですか。

○**田村分科会長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 目標設定についてでございますけども、今回のスクールの目標設定といたしましては、DXの基本の基礎の部分ということで、具体的なテーマで言いますと、クラウドであったり、情報セキュリティー、チャットGPT、データベース等のことについて事例とか有効性とかを学んでいただいて、DXの基礎の部分を体系的に理解していただくというレベルを目的としているところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 募集が15名で、それで、去年も15名集まったと思うんですけど、募集方法は同じようなレベルの方が集まるんでしょうか。

○**田村分科会長** 坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** 今年度、令和5年度につきましては、15名募集で22名の方の応募がございまして、皆さんに受講いただいた形になっておりますけども、今年度も同様に、

この募集のときに、一応、このテーマとしまして先ほど申し上げた基礎的な部分というところと、あと入門編、ゼロから学べるというふうに銘打って募集をしておりましたので、そういった皆様に受講していただければというふうに考えているところでございます。以上です。

○田村分科会長 大下委員。

○大下委員 ちなみに、去年の反響は、受けられた方の反響はどうだったでしょうか。

○田村分科会長 坂隠課長。

○坂隠経済戦略課長 参加者の方にアンケートのほうを取っておりまして、その結果、約7割の企業の方に、参加者の方に満足という回答をいただいたところでございます。具体的なお声としましては、DXのあらましを俯瞰できた、あと、業務に生かせると感じた、分かりやすかったというようなお声を頂戴しているところでございます。以上です。

○田村分科会長 大下委員。

○大下委員 ちなみに、3割の方は反対に満足されなかったということでしたけど、それはどういった意見だったでしょうか。

○田村分科会長 坂隠課長。

○坂隠経済戦略課長 残りの方につきましては、我々が想定しておるよりは、恐らく、ちょっと知識が、お持ちの方だったというところもいらっしゃったということございまして、もうちょっと内容的に深掘りした内容があってもよかったのではという御意見があったようでございます。その件につきましては、6年度また実施する際に参考にしながら事業をやっていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○田村分科会長 大下委員。

○大下委員 多くの企業さんもDXに関しては関心が強いと思いますので、ぜひとも皆さんに、今後のアンケートも活用をしながら皆さんに満足していただけるように取り組んでいただきますように要望いたします。以上です。

○田村分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○田村分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第43号、令和6年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠課長。

○坂隠経済戦略課長 それでは、議案第43号、令和6年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計につきまして御説明をいたします。

令和6年度事業別予算書の237ページをお開きください。公債費でございますけれども、起債償還元金及び起債償還利子を計上しております。これは、米子インター周辺工業用地整備事業のために借り入れた起債の償還について予算化をするものでございます。

説明は以上でございます。

○田村分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いします。

〔「なし」と声あり〕



○**田村分科会長** ないようですので、本件は終了します。

次に、議案第44号、令和6年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** それでは、議案第44号、令和6年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計につきまして御説明をいたします。歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。

79ページの上段になります。産業用地整備事業【米子インター西産業用地整備事業特別会計】でございます。これは、主に人件費相当額及び令和5年度に一般会計から繰り入れた利子相当額を一般会計に返済するために繰出金を予算化しようとするものでございます。説明は以上でございます。

○**田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を申し上げます。

徳田委員。

○**徳田委員** 79ページのところなのですが、事業効果として、進出に伴う雇用創出して書いてあるんですが、それぞれの企業様がそれぞれ雇用創出計画なるものをなされていると思うんですが、単年度ではないと思うんです。累計数で結構ですので、どのぐらいの雇用創出数があるか教えていただきたいと思えます。

○**田村分科会長** 坂隠課長。

○**坂隠経済戦略課長** 雇用の増の計画についてでございます。3社、この3区画ございまして、3社のほうに御進出をいただく予定にしておりますけれども、計画、いついつまでというところは把握はしていませんけれども、最終的に、この3社の合計で100名の雇用増というところを見込んでおります。以上です。

○**田村分科会長** 徳田委員。

○**徳田委員** 100名の雇用創出ということは、かなりのインパクトがあると思えますので、ぜひ、しっかりとやっていただきたいと思えます。以上です。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村分科会長** ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時24分 休憩**

**午前11時48分 再開**

○**田村分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

水道局所管部分について審査をいたします。

初めに、議案第33号、令和5年度米子市水道事業会計積立金の目的外使用についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

松田次長。

○**松田水道局次長兼総務課長** では、議案第33号説明資料をお開きください。水道事業

会計積立金の目的外使用につきまして説明いたします。

経過としまして、水道局では、平成10年度から日野郡日南町の山林を水源涵養林として取得してきました。その後、さらなる用地拡大を目的として、水源涵養林取得積立金を平成10年度に3,150万円積み立てておりますが、令和元年度の取得を最後に取崩しは行っておらず、今後の新たな取得計画はありません。この提案により、令和5年度に積立金全額の取崩しを行い、資本的収支不足額の補填財源として活用するものです。

説明は以上でございます。

○**田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いします。

又野委員。

○**又野委員** ちょっと確認なんですけれども、平成10年度に3,150万円を積み立てて、結局、その残高が約2,900万円ということだと思うんですけれども、実際には、それまであまり使わなかったという結果になったと思うんですけれども、最初、見込みがある程度あったからこの3,150万積み立てられたと思うんですけれど、結局、ほとんど使わずに終わったっていう、そこら辺の経過とといいますか、理由とといいますか、そこら辺を聞かせてもらってもいいでしょうか。

○**田村分科会長** 伊原副局長。

○**伊原水道局副局長兼計画課長** この水源涵養林の取得の目的としまして、どんどん取得していこうという考え自体は、その当時も今も、できることならばという考えでございますけれども、そもそもこの水源涵養林自体の取組、こういった水保全の取組ですけども、一事業体だけとするのではなく、それこそ、国、自治体と、あとは民間の企業と、全体的に考えていくべき問題であろうという考えを持っております。私ども、これで取得自体は、今の時点ではいたしませんけど、もし将来的に何かしら余裕があれば、その時点でまた改めてこういったことを考えることもあるかもしれませんけれども、今の時点では一回はここで収めて、ただし、こういった水源涵養の取組、日野川の保全に併せまして、そういったことはどんどん啓発して行って、皆さんに御理解いただこうという考えでおります。

○**田村分科会長** いいですか。

〔「分かりました」と又野委員〕

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第34号、令和5年度米子市水道事業会計補正予算（補正第3回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

松田次長。

○**松田水道局次長兼総務課長** では、資料2ページをお開きください。議案第34号、令和5年度補正予算について説明いたします。

補正の主な理由については、記載のとおりです。概要として、科目ごとの補正額、理由等を記載しております。

結果、5ページをお開きいただきまして、中段の（3）の翌年度に繰り越します利益剰

余金は、29億1,158万8,000円としております。下段には、主な事業の補正額、理由を記載しております。

説明は以上でございます。

**○田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を申し上げます。

〔「なし」と声あり〕

**○田村分科会長** ないようですので、本件は終了します。

次に、議案第45号、令和6年度米子市水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

松田次長。

**○松田水道局次長兼総務課長** では、まず最初におわび申し上げます。既に正誤表をお渡ししておりますが、令和6年度米子市水道事業会計予算書の中の予算説明書につきまして誤りがございましたので、御報告を申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

それでは、説明資料6ページからの議案第45号、令和6年度水道事業会計予算について説明いたします。

予算規模及び概要は、記載のとおりでございます。

8ページを御覧ください。主な収益であります給水収益は、近年の状況等を考慮し、前年度比1.3%の減としております。

10ページをお願いします。資本的収入の企業債について3億8,500万円、前年度比37.9%の減とし、借入れを抑制しました。

収支の結果、次ページ、11ページになりますけれども、最下段の翌年度繰越利益剰余金を18億5,598万4,000円、前年度比27.2%の減としております。

続いて、12ページの令和6年度に実施する主な事業は記載のとおりですが、9の水道技術研修場整備事業は、新規事業でございます。災害の激甚化、広域連携の推進、ベテラン職員の大量退職などに伴い、これまで以上に技術者の養成、技術力の向上が求められることから、局敷地内に本格的な研修場を整備しようとするものです。

説明は以上でございます。

**○田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を申し上げます。

松田委員。

**○松田委員** 8ページの令和6年度の予算総括表、営業収益の(2)の受託工事収益というのが1億1,638万4,000円マイナスになってますけど、これは、要因とすれば何かあったんでしょうか。

**○田村分科会長** 田中総務課長補佐。

**○田中総務課長補佐兼財務担当課長補佐** 下水道さんから受託する工事が減少したため、工事の代金の収入も減少いたしました。支出に基づく収入でありますため、収支への影響はございません。

**○田村分科会長** 松田委員。

**○松田委員** 金額とすれば、例年が令和6年度ぐらいの数字なんですか、大体。

田中総務課長補佐。

○**田中総務課長補佐兼財務担当課長補佐** 以前の令和5年度の数字が大体今までの数字でございます。今年は、少しこの部分が下がったというところですよ。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 分かりました。もう一つ、ちょっと1ページめくってというか、全体の予算編成方針が書いてあって、定例会の答弁の中で、上下水道の統合ということがおっしゃられて、その点は、この予算書の編成の中には組み込まれてあるんでしょうか、どうなんですか。

○**田村分科会長** 朝妻水道局長。

○**朝妻水道局長** 予算編成方針の中にとということでございますが、ただいま検討中でございますので、具体的なところは入ってございません。あえて言うならば、人件費の会議等に要する時間帯だけが計上されているという状況でございます。また、補正等必要になりましたら提案させていただき段取りになっております。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 方針が示されて、国の組織の変更とかがあったということで、分かります。よくいえばスピーディーなんですけど、何か気早な感じがちょっと答弁というか、方針が令和6年度中に統合ということで、いいとか悪いとかというものではないんですけど、クリアしていく問題がたくさんあると思うので、その辺り、計画的に進めていただければ。ちょっと、この段階でする質問じゃなかったかもしれないんですけど、その辺りが気になったので、準備をしていただいて、職員のほうも準備が必要だと思いますので、その辺り計画的にいただければと思います。以上です。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

又野委員。

○**又野委員** 途中、12ページの表の5のところ、石州府水源地開発事業ってあるんですけども、一応確認ですけど、これは工業用水を上水にする事業でよかったですかね。

○**田村分科会長** 伊原副局長。

○**伊原水道局副局長兼計画課長** おっしゃるとおりで、工業用水事業を廃止したものを上水道へと一部転用するものでございます。

○**田村分科会長** 又野委員。

○**又野委員** これを使って上水を引くということで、本会議のときでも話があったと思うんですけど、水源地を削減していくっていうような、何か話が出てたような気がするんですけども、この石州府の水源地を使うから必要がなくなるところが幾つか出てくるというような考えでいいのかなのか、そこら辺ちょっと教えていただければと思います。

○**田村分科会長** 長澤計画課長補佐。

○**長澤計画課長補佐兼計画推進担当課長補佐** 石州府水源地を開発することに伴いまして、おっしゃったとおり、2つの水源地が不要になるというところ、1つはですね……。

(「水源地の話じゃないが」と声あり)

すみません、ダウンサイジングできることになるということで、水浜水源地は配水設備、水を送る設備の削減と、河岡ポンプ場というところがあるんですけども、これに関しましては廃止ということで考えております。このダウンサイジングに伴いまして、効果額を約8,700万見込んでおります。

○又野委員 分かりました。

○田村分科会長 いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○田村分科会長 ないようですので、以上で水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後0時01分 休憩**

**午後1時03分 再開**

○田村分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

下水道部所管について審査をいたします。

初めに、議案第35号、令和5年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

横木下水道企画課長。

○横木下水道企画課長 それでは、下水道事業会計予算説明資料の3ページ、左肩に資料1と書いておりますものを御覧ください。議案第35号、令和5年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回）についてでございます。

補正理由でございますが、国の補正予算に伴う建設改良費の補正、また令和5年度の実績見込みに基づく建設改良費や減価償却費の補正などがございます。

まず、国の補正予算に伴うものでございますが、2番の主な事業、ページの下のほうですけれども、そちらに記載のとおり、追加交付を受けます防災安全交付金を活用し、建設改良費を3,000万円の調達、それと、それに伴う収入の増額を行うものでございまして、令和6年度予算で実施予定しておりました米子市公共下水道ストックマネジメント実施計画策定業務委託をこのたびの補正予算に切り替え、実施するものでございます。なお、この3,000万円につきましては、令和6年度に繰り越すこととしております。

次に、実績見込みに基づく補正でございますが、減価償却費の増減によるもののほか、国の補助金、社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金でございますが、令和5年度当初の交付決定額に合わせて実施いたしました。その事業の実績見込みに基づき、建設改良費の減額及びそれらに伴う収入の減額を行うものでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。予算の総括表を載せております。予算ですので、消費税込みの金額となっております。内容といたしましては、減価償却費及び資産減耗費の増減と、これらに伴う長期前受金戻入の減などを補正いたしまして、結果といたしまして、4ページが一番下の行でございます、純利益でございますが、税込みで1億7,731万3,000円、消費税抜きで824万3,000円となります。

続いて、5ページを御覧ください。資本的収入、支出のほうでございます。国の補正予算によります交付金の追加を受けて実施する委託料の増、また国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金の交付決定額に合わせて実施した事業の、すみません、令和5年度当初の交付額です。それに合わせて実施した事業の実績による工事請負費の減などを記載しております。

それから、収入のほうは、建設改良費の減に伴う下水道事業債及び国庫補助金の減を補

正しております。

説明は以上でございます。

○**田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いします。

岡田委員。

○**岡田委員** 米子市公共下水道ストックマネジメント実施計画策定業務委託で3,000万ということなんですけど、これは、具体的に、ちょっと分かりやすく言うとどういったような感じの計画になるんですか。ここに、ポンプ場分と処理場分ということで…。

○**田村分科会長** 見山施設課長補佐。

○**見山施設課長補佐兼施設工事担当課長補佐** スtockマネジメント計画についての質疑なんですけれども、このStockマネジメント計画というのは、施設にもいろいろな設備があるんですけれども、その設備ごとに老朽度合いであったり、その緊急度合いでリスク評価をしまして、今後の5年間の計画なんですけれども、その中で優先的に補修をかけていくもののリストを出して、その計画をつくっていくっていうものです。全体的にそれをやることによって、施設の全体的に効率的な補修を行うということが出来ますので、そういうふうな計画を立てるということです。以上です。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** そうすると、効率的な補修をするための前段での設計というか、そういう計画を立ててもらいたいような感じでいいんですか。

○**田村分科会長** 山崎施設課長。

○**山崎施設課長** ちょっと、さっきの説明に補足を入れさせていただきますが、下水処理場ですとか中継ポンプ場といいますと、機器の点数が非常に多い施設になります。それぞれ電気設備、機械設備、いろいろあるんですが、その特性がありまして大きく3つに分かれるんですが、まず、時間計画保全といいますと、もう5年なら5年の耐用年数が来たら必ず取り替えましょうと、それは、主に電気設備なんかは中身をちょっと分解してみないと分からないものですから、もう寿命が来たらそのまま替えましょうというような時間計画保全というのが1点あります。2点目に、状態監視保全、これは主に機械の設備になるんですが、車のエンジン等々と一緒に、状態を見ながら、耐用年が来てもまだメンテをすれば継続して使っていけるというような設備もあります。それと、最後3点目に、事後保全といいますと、これは、もう壊れてから補修しても、下水の処理機能上何ら問題がないといったような、大きく3つの分類に設備が配列されるものですから、それぞれの処理場、ポンプ場の中身を現地で調査いたしまして、それぞれ各施設の特性に応じて何を優先的に直していくと一番効率的な設備の管理ができるかといったのを5年にまとめて計画立ててつくるもので、国から補助金を受けて、これを整備するためには必ずこの計画が必要になってくるので、そのための計画の策定となります。

○**岡田委員** 分かりました。

○**田村分科会長** よろしいですか。

○**岡田委員** はい。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。ないですか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第36号、令和6年度米子市一般会計予算のうち下水道部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

横木課長。

**○横木下水道企画課長** それでは、令和6年度一般会計当初予算のうち下水道部所管の主な議題について御説明いたします。まず、令和6年度当初予算、予算説明資料の10ページを御覧ください。

下のほうの段でございしますが、合併処理浄化槽設置事業として1億370万円を計上しております。これにつきましては、公共下水道の整備が見込まれない区域において、既存のくみ取り槽、それから単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えを行う方に補助を行うもので、昨年度と同様でございしますが、年間100基の設置目標、設置補助を目標としております。これにより、公共下水道の整備に併せて汚水処理施設の早期概成を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、令和6年度事業別予算説明書でございします。122ページを御覧ください。説明いたします。

よろしいでしょうか。資料が替わりまして、令和6年度事業別予算説明書の122ページでございしますが、下から2行目でございします。下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）として、1億7,735万2,000円を計上しております。こちらにつきましては、農業集落におきまして、生活排水などの汚水等を処理することにより、農村の基礎的な生活環境の向上を図るため、国の定める繰出基準を踏まえて下水道事業会計へ措置するものでございします。

続きまして、同じ資料の154ページをお開きください。154ページの下から2行目でございします。下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）、そして15億9,633万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、国が定めた地方公営企業繰出基準を踏まえまして、公共下水道事業分として下水道事業会計へ措置するものでございします。

説明は以上でございします。

**○田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、意見をお願いします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第46号、令和6年度米子市下水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

横木課長。

**○横木下水道企画課長** それでは、議案第46号、令和6年度米子市下水道事業会計の説明に入ります。資料2でございします。下水道事業会計予算説明資料の7ページ、右上に資料2と書いております。御説明をいたします。

まず、予算の編成方針でございしますが、令和6年度予算につきましては、中長期の事業・財政見通しに立ち、下水道事業を安定的に継続していくことを主眼に置き編成いたしました。主な収入である使用料収入につきましては、生活様式の多様化や節水機器の普及等な

どにより、整備の拡大による増加はあるものの、調定1件当たりの有収水量の減少を見込んで算定しております。

それから、投資的経費につきましては、汚水処理施設の概成に向けて、引き続き下水道の管渠整備を推進いたします。また、米子市下水道事業ストックマネジメント計画、米子市雨水管理総合計画などに基づきまして、施設の改築・更新や浸水対策等を着実に進めていくほか、カーボンニュートラルの実現を踏まえた下水処理施設の再構築に取り組んでまいります。

続いて、予算の概要でございます。ページの下の1番のところでございます。予算規模につきましては、収益的収支、資本的収支、それぞれ記載のとおりでございます。

続きまして、2番、主な事業でございます。主なところを御説明いたしますと、7ページ一番下の(3)でございますが、カーボンニュートラル地域モデル処理場計画及び米子市下水道施設全体最適計画に基づき、老朽化が進行する下水道施設の再構築を進めてまいります。

続いて、8ページを御覧ください。(4)の浸水対策でございますけれども、令和5年度末に策定いたします米子市雨水管理総合計画に基づき、下水道事業計画の変更を行うほか、重点対策地区における測量設計、調査などに着手いたします。(5)につきましては、鳥取県が実施いたします大沢川暗渠の閉塞に伴い、米子市所管の都市下水路の代替機能の確保の必要がございます、その水路の整備に係る測量、調査などを行ってまいります。また、(7)につきましては、令和6年度から下水道使用料及び水道料金の賦課徴収業務の一元化及び民間委託を実施いたしますので、水道局庁舎においてお客さまセンターを開設するものでございまして、これにより一層の市民サービスの向上及び経営合理化を進めてまいります。

続いて、3番の債務負担行為でございます。2件記載しておりますが、ストックマネジメント計画に基づき実施する工事でございます、令和6年度、令和7年度の2か年で実施予定のものでございます。2年度目の事業費につきまして債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、9ページ以降でございますが、当初予算の総括表でございます。消費税込みの金額を記載しております。表の一番下の行を見ていただきたいんですが、純利益として、消費税込みで1億4,450万7,000円と見込んでおります。税抜きでは、4,974万6,000円の純損失を見込んでおります。この損失につきましては、前年度までの繰越利益剰余金をもって充当するというようにしております。

続きまして、10ページでございます。資本的収入、支出を掲載いたしております。大きな4番の表の一番下の行を見ていただきたいんですが、不足額とあります、資本的収入、支出の不足額は15億5,768万8,000円となります。こちらに対しましては、下段の5番、資本的収入不足額補填の欄に記載しておりますが、消費税の資本的収支調整額、損益勘定留保資金などで補填する予定にいたしております。

説明は以上でございます。

**○田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様、質疑、御意見がありましたらお願いします。

松田委員。



○**松田委員** 9ページを見させていただいて、営業収益は、やはり生活様式が変わったりして、下がっていくのをなかなかコントロールできないと思います。収益的支出の営業費用については7,900万円、令和5年度から削減というかマイナスになってる。その辺りは何か特殊な要因があったり、こういう経費の節減の効果を見てるのか、教えていただけますか。

○**田村分科会長** 横木課長。

○**横木下水道企画課長** 令和6年度予算の営業費用につきましては、下水道処理施設の工事の内容を精査しまして、真に必要な工事を予算措置する。それから、下水道使用料の賦課徴収業務の民営化による職員人件費の減少などがありまして、こういった結果になっております。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 民営化による効果でどれぐらい、金額でいうと出てますかね。

○**田村分科会長** 林営業課長。

○**林下水道営業課長** 賦課徴収業務の一元化につきまして、効果額というのはおよそ1億1,400万、これは上下水道合わせてでございます。下水道だけだと約3,000万の効果が出てるということでございます。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 分かりました。引き続き経費削減をしっかりといただければと思います。以上です。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

岡田委員。

○**岡田委員** 概成10年迎えるということで、下水道の本管のほうはもうやっていかないというようなことを言っておられましたけども、それを踏まえた上で、令和6年度のこの当初予算、もう残り3年ぐらいしかないと思うんですけど、この令和6年度で概成10年を迎える年に向けての何か大きな、これまでと違った点というのは何かあるんですか。

○**田村分科会長** 横木課長。

○**横木下水道企画課長** 10年概成につきましては、年度ごとに目標値を設定しておりまして、令和6年度はその目標値に向けて整備を進めていくという形にしております。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** いや、要は、以前はどこまでも下水道でやっていくんだという方針があったわけですから、それにのっとってやっておられたと思うんですけど、それから大きく方針転換をして、概成10年を迎えるところで、下水道の本管の新設に関してはぐっと国の補助金が減るということで、そうすると残りの年数が3年ぐらいしかないですから、僕らが入ったときはとにかくもう下水道でやっていくんだ、とにかく時間かかってもやるんだということだったんで、その大きな方針転換で、地元等に行かれてかなり説明もしておられるということは聞いてるんですけど、残り3年ということなんで、これまでよりも大きく変わったところとか、大きく軌道修正をしないといけないこととかっていうのが出てくるんだと思うんですけど、それがこの令和6年度、7年度、8年度で、どういう形で切り替えていくのかっていうのが少し見えづらいなというのがあって、粛々とやっていくしかないということなのか、その辺りを少し分かりやすく説明していただけると助かるがな

というふうに思います。

○**田村分科会長** 遠藤下水道部長。

○**遠藤下水道部長** 生活排水対策方針の見直しに伴って、予算で見た場合、今後どういうふうになっていくのかというお尋ねだと思います。6年度の当初予算につきましては、方針の見直しに伴いまして、具体的に何か新たに予算計上したというものはございませんが、今後、令和9年度からの方針見直しをやるに当たりまして、必要なものが出てくれば、その都度、予算のほうに反映をしていきたいというふうに思っています。

具体的に言いますと、特に、住民の皆さんからの要望のほうに負担の公平性についての市の補助ですとか、そういったことについては、実施可能なものは9年度を待たずして予算に反映して、実施をしていきたいというふうに考えています。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** もう時間がある程度限られてますので、それこそ以前、渡辺議員も言っておられまして、私も議場で言わせてもらいましたが、要は本管が行かない地域で、今、新築の家に対しては合併浄化槽の補助金を出してないと思うんですけど、要は新築のところに対しても、そういう10年概成でやっていかないということがはっきりしているのであれば、その本管が行かない地域に対しては、新築の家に対しても合併浄化槽の補助金を出していく、それがもう明らかに分かっているのであれば、令和6年度当初予算からそういうもの入れていってもいいんじゃないかなというふうに僕は思ってるんですけど、そういう残り限られた期間の中で、当初ずっとやるって言ってわけですから、住民の方にもね、それをやらないということになって、本当に大きな方針転換だと思いますよ。なので、やっぱり年度年度で、大きく方針が変わったことによって、地域に対してどういう影響があって、どういうことになるんだということを、議会のほうにも丁寧に説明をしていただきたいと思いますし、合併浄化槽も含めて生活排水処理対策事業ということでやっていくわけですから、その辺り、ぜひ議会のほうにもどんどん情報提供していただくようお願いをしたいというふうに思います。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村分科会長** ないようですので、以上で下水道部所管部分の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時27分 休憩**

**午後1時44分 再開**

○**田村分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管部分について審査をいたします。

初めに、議案第28号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島建設企画課総務担当課長補佐。

○**岡島建設企画課総務担当課長補佐** 議案第28号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち都市整備部所管部分について御説明いたします。

それでは、補正予算書の39ページをお開きください。補正予算書39ページの一番上、

8款土木費、2項道路橋りょう費の橋りょう補修事業と和田浜工業団地内市道改良事業の2事業につきまして、国費の交付決定額に合わせて減額するものでございます。

続きまして、その下の8款土木費、4項都市計画費に駐車場事業特別会計貸付金を計上しております。これは、歳出予算の主な事業の概要の8ページに詳細を記載しております。これは、駐車場事業特別会計の円滑な運営を図るため、駐輪場事業の単年度赤字見込額1,074万7,000円及び駐車場事業の累積赤字およそ5億558万円に対しまして、その一部として昨年度と同額の4,890万円、合計5,964万7,000円を補正いたしまして、一般会計から駐車場事業特別会計へ貸し付けようとするものです。

なお、累積赤字に対する貸付け4,890万円の枠は、駐車場整備事業経営戦略を基に、令和12年度までの累積赤字の解消を目指しまして、令和4年度から11年度の8か年を同額、最終年度の12年度で実績調整をした場合のシミュレーションに基づいて算出しております。

続きまして、繰越明許費の補正でございます。補正予算書の44ページをお開きください。44ページ下側、8款土木費の県営急傾斜地崩壊対策事業負担金から排水路新設改良事業費まで、及び下2行の都市公園管理事業費、市営住宅長寿命化改善事業費につきまして、繰越明許費として追加計上しております。

また、次の45ページの下側でございます。8款土木費の橋りょう補修事業費以下の事業につきまして、繰越明許費の変更について計上しております。主な繰越理由は、関係機関との協議、調整に期間を要したため、年度内の完了が見込めないことによるものです。各繰越事業の施工箇所は、委員会資料の11番、議案第28号関係位置図を御参照ください。

説明は以上でございます。

**○田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見を申し上げます。

岡田委員。

**○岡田委員** すみません、この駐車場の特別会計なんですけど、駐輪場の単年度赤字のこれは事業があったんですか、すみません。

**○田村分科会長** 岡島担当課長補佐。

**○岡島建設企画課総務担当課長補佐** 駐輪場の赤字がございまして、こちらは1,074万7,000円となっております。

**○田村分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** いや、その内訳ってどうか、何で単年度で赤字、何か事業やったんですか。

**○田村分科会長** 岡島担当課長補佐。

**○岡島建設企画課総務担当課長補佐** これは、駐輪場の運営経費から駐輪場の収入などを差し引いた収益の差額でございまして、例年、3月の補正で一般会計から繰入れをさせていただいているものでございます。以上でございます。

**○田村分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 単年度、駐輪場事業だけでも毎年1,000万円ぐらい赤字が出てるっていうことだったんですか。

**○田村分科会長** 岡島担当課長補佐。

○**岡島建設企画課総務担当課長補佐** 昨年度、令和4年度につきましては、同じ3月補正で926万1,000円、およそ1,000万円ぐらいの赤字を計上しております、1年前にも皆様の御議決をいただいて、一般会計から繰入れをさせてもらっております。以上でございます。

(「分かりました。」と岡田委員)

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 駐輪場は分かりましたけど、駐車場については、収益はどんな形だったんですか。

○**田村分科会長** 岡島担当課長補佐。

○**岡島建設企画課総務担当課長補佐** 駐車場事業につきましてはの収益でございますけれども、今年度、令和5年度の見込みは、単年度黒字で2,077万円の黒字を見込んでおります。以上でございます。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 経営戦略と比べると、どのような状況でしょうか。

○**田村分科会長** 岡島担当課長補佐。

○**岡島建設企画課総務担当課長補佐** 経営戦略と比べてどうかという御質問でございますが、令和5年度の計画につきましては、収益的収支については、計画では2,156万1,000円の黒字を計画しておるものでございまして、今、5年度の実績の見込みは、2,178万3,000円の黒字の見込み、差額といたしまして、計画に対しまして、ほぼプラマイ・ゼロなんですけど、22万円ほど予定よりも黒字になるというような収益的収支の見込みでございます。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 分かりました。それで、前も伺ったかもしれないんですけど、貸付けということなんで、累積赤字の、それって最終的には、貸付金が、経営戦略が終わって、全部赤字が解消したら、その赤字っていうのはまた一般会計に戻ってくるようなスキームなんですか、どのような方向性が可能性としてあるんですか。

○**田村分科会長** 岡島担当課長補佐。

○**岡島建設企画課総務担当課長補佐** 累積赤字の解消の後、一般会計にどのようにお返しするのかということかと思いますが、現時点でこう決まっているというものはないんですけども、令和12年度に赤字を解消する予定で今、戦略を立てておりまして、その後、単年度黒字が出てまいりましたら、その黒字を一般会計のほうにお返ししていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 分かりました。まずは、赤字を解消してということで、経営戦略に沿った計画を実行していただいて、また見直しの時期が来るとお思いますので、早く経営の改善化というか、赤字をまずは少しでも早く解消していくような状況に持っていただきたいとお思います。以上です。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第30号、令和5年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島担当課長補佐。

**○岡島建設企画課総務担当課長補佐** 議案第30号、令和5年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）について、御説明いたします。補正予算書の17ページをお開きください。

先ほど一般会計補正予算で御説明いたしました、一般会計から駐車場事業特別会計への貸付金5,964万7,000円の補正に係ります歳入につきまして、使用料と一般会計繰入金の財源の組替えを行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

**○田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を申し上げます。

〔「なし」と声あり〕

**○田村分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第36号、令和6年度米子市一般会計予算のうち都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島担当課長補佐。

**○岡島建設企画課総務担当課長補佐** 議案第36号、令和6年度米子市一般会計予算のうち都市整備部所管部分の主な事業につきまして、予算説明資料により御説明いたします。

では、予算説明資料の45ページを御覧ください。45ページの下の段、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業は、美吉及び陰田町などにおきまして、斜面の崩壊を防ぐ工事関連費用を計上しております。

次の46ページを御覧ください。道路維持補修事業（補助）は、鳥取うみなみロードの道路標識設置工事などを行いまして、次に下段の橋りょう補修事業は、日野橋を含みます橋梁の補修工事及び調査を行います。

次に、少し飛びます、49ページを御覧ください。下の段、市道安倍三柳線改良事業は、早期の供用開始を目指しまして、外浜産業道路から国道431号線の区間のうち、およそ半分に当たります480メートルの道路延長工事を行います。

次に、53ページを御覧ください。下の段、米子駅北広場ウォークブル推進事業は、タクシーロータリーを再整備してバリアフリー対応といたしまして、がいなロード開通を契機とした米子駅の交通結節点としてのさらなる機能強化を図ります。

次に、54ページの下段でございます。角盤町周辺まちなかウォークブル推進事業は、角盤町周辺地区の歩いて楽しいまちづくりに向けた歩行空間を引き続き整備いたします。商業施設や飲食店などの回遊性を高めるため、歩道の整備や道路の美装化を実施いたします。

最後に55ページ、上の段、米子駅周辺まちなかウォークブル推進事業は、市道米子駅目久美町線及び目久美公園を再整備いたします。また、米子駅南広場から米子アリーナへの歩行空間についても整備を進めてまいります。

各事業の施行箇所は、委員会資料の12番、議案第36号完成位置図を御参照ください。  
説明は以上でございます。

○**田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見を申し上げます。

松田委員。

○**松田委員** 53ページの下段の北広場ウォークブル推進事業なんですけど、この中で、旅費とあるんですが、旅費というのは何の旅費なんですか。

○**田村分科会長** 中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長。

○**中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長** 委員から御質問のありました事務費の旅費につきましては、南北自由通路等の開通に伴いまして、都市交通に関する会議等におきまして、事例紹介等の発表の依頼等も今年度もありましたので、来年度もそういったものが依頼があることを想定して計上しておりますのでございます。

○**田村分科会長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 先ほど室長のほうから説明がありましたとおり、今本市のほうで街路協議会とか、これ全国的な組織ですとか、そういったところの全国協議会とか、中国ブロックの協議会等ありまして、そういったところですか、あと都市計画の協議会とか、そういったところへ、協議会に参加もしくは、そのときに実際にやってる事例を紹介させてもらうということで、昨年も自由通路が開通して、がいなロードの事例紹介ということで何回か県外のほうに行かせていただきまして、そういったことも会議等の参加の旅費というところで計上してるところでございます。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 分かりました。同じ事業と、次の54ページの下段の角盤町周辺まちなかウォークブルもなんですけど、やはりこの辺りで数値的な目標とか具体的なものっていうのが、数値として、投資効果を見るのに何か、そういったものはありますか。南側であったような、歩行者の…。

○**田村分科会長** 中原室長。

○**中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長** 53ページの米子駅北広場における数値目標でございますが、国に提出しております整備計画におきましては、具体的な数字は今ちょっと持ち合わせていないんですけれども、駅北広場の歩行者の通行量を増加させることを目標としております。

また、ウォークブル推進事業につきましては、こちらも国に提出しております整備計画においては、歩行者数の減少傾向から、先ほどの見通しのことを目標としているところでございます。

○**田村分科会長** すみません、中原さん、「説明は以上です」をちゃんと言ってください。

じゃあ、松田委員。

○**松田委員** 分かりました。また後日で結構なんで、その資料を頂ければと思います。以上です。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 53ページの同じく米子駅北広場ウォークブル推進事業なんですけど、これ

が、一部資料でも出していただいたんですけど、以前の委員会のときも聞かせていただいたんですけど、この駅前にある米ッ子合掌像が、どのくらいあともつのかだとか、今後も使っていけるのであれば、今どういう状態であって、今後も維持補修が必要なのかどうかというのも関連してくると思うんですけど、そちらについては現状、いかがでしょうか。

○**田村分科会長** 伊達都市整備部長。

○**伊達都市整備部長** 米ッ子合掌像の今の状態ということでございまして、実は、この事業をするときに確認をさせていただきました。結構、このカバーというか、雨を防ぐような構造になっておりまして、さびとかそういったものは非常に少なく、健全であるというところで確認をさせていただいたところでございます。それで、この米ッ子合掌像の在り方についても、今後、当面はこのままさせていただくとするんですけども、第2次というか、長期的な計画についてはまだ未定でございますので、そのときに改めて考えさせていただくということで思っているところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 長期的に考えられるということで、今回はタクシーロータリーと、あと屋根のところの整備が主になってくると思うんですけど、以前に、イメージでいうと、駅前の管理、ウォークブルで皆さん、ばあっと歩いて行って、そのまま駅前通りに行けるみたいなイメージがどうしても頭に残っているものでして、それも踏まえつつ、モニュメントをどうやって生かすか、以前もお話をしたんですけど、観光に来ていただいた方が写真を撮っているというの、道路とか歩行だけじゃなくて、観光戦略にもつながってくるのだと思いますので、タクシーのこの予算事業に関しては了としますけど、今後の一体化を考えて、引き続き調査・研究していただいて、どうやって生かせるかと。もしくは、ないほうがいいのかっていうところも含めて、引き続き検討いただきたいと思います。以上です。

○**田村分科会長** よろしいですか。

ほかありませんか。

岡田委員。

○**岡田委員** 先ほどの奥岩委員の北広場ですかね、ポールを取るとか取らないとかっていう話があったと思うんですけど、ポールっていうか、タクシーと一般の方が乗り降りするところの、ポール、ないほうがいいんじゃないかっていう意見もあったっていうのを委員会で意見があったと思うんですけど、あれ、対応はどうになりましたか。

○**田村分科会長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 降車場と通常の通路部分とのポールというところでございますが、こちらについては、今、関係事業者さんとちょっと協議をさせていただいております。やはりタクシー協会さんといったところとかの要望もあるということもありまして。ただ、前回委員会で御指摘いただいたような、あれがあることによって使いにくいというような御指摘もありますので、そこら辺を踏まえて、ちょっとほかのやり方がないかというところも踏まえて協議していきたいと思っております。以上です。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** それ、よろしくお願ひしたいということと、あと、1番目に、橋梁のところ

46ページ、橋梁の分で、以前にもあったと思うんですけど、要は、調査、設計で出されるじゃないですか。調査、設計という形で。それで、以前も言ったと思うんですけど、要は軽微なものに関しての調査、設計、施工をまとめて出したほうが、コストとしては少なくなるんじゃないかっていうような話を僕はよく聞くんですけど、大きなものに関しては、調査、設計と施工を分けて発注する、今の時点ではそういう形を取っておられて、令和6年度も取っておられるんですけど、そこを一体に出したほうが、軽微な補修なんかの場合には全体的なコストが下げれるというふうに聞くんですけど、例えば、そういうような調査とか、そういうことを検討したことってありますか。この令和6年度予算でもいいですけど。

○**田村分科会長** 足立道路整備課長補佐。

○**足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 先ほど御指摘のございました調査、設計と施工というのをワンセットで検討したことあるかという御質問でございますけれども、今、先ほど委員さんおっしゃいましたとおり、今現在におきましては、調査と設計を詳細にやりまして、そこで設計数量、施工方法とかを確定しまして、次年度以降、施工に入るというようなスタンスを取っているのが現実でございます。以上です。

○**田村分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** 令和6年度ではそういうことを検討してないということなんですけど、トータルコストを削減していくという意味でいくと、やっぱり軽微な補修などに関しては、まとめて出しているところも全国的な自治体にはあると思うんですよ。ですんで、それは案件によって変えていかないとはいけませんけど、そこは少し研究していただいて、やっぱりトータルコスト下げていくっていうことをもう少し念頭に置いて、今のやり方だけじゃなくて、全国的にそういうことをやっているとところもありますので、ぜひ、勉強会とか、検討をやっていただくように要望しておきたいと思います。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

又野委員。

○**又野委員** 56ページの上段の街路事業ですけれども、これもいいですか。この中に、駅前、駅南、両方とも広場管理というのがあるんですけども、ちょっと確認ですけども、この中には、タクシーの待機場とかも含まれているっていいんでしょうかね。

○**田村分科会長** 長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐。

○**長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐** すみません、街路維持事業の駅前広場及び駅南広場管理で、タクシー乗り場のところの管理も含まれているかという御質問でよろしかったですか。

(「はい。」と又野委員)

通常の清掃ですとか、そういったものの全て管理のほうをさせていただいてます。

○**田村分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 見回ったりとか、そういうこととかは特に含まれてないですか、清掃とかの関係だけで、管理っていうか、どういう範囲の管理をしておられるのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○**田村分科会長** 長谷川担当課長補佐。

○**長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐** 今の駅前の広場とバスの乗降場ですとか、中



庭のところですか、そういったところの清掃ですか、そういったことで、見回りというか、バスの待機場場の中の戸締まりですか、そういったことはしています。見回りって、具体的にそういったようなのは入ってないです。

○**田村分科会長** 又野委員。

○**又野委員** ちょっと、それを確認をしたのが、こういう場でも何度かあったんですが、タクシーの待機場場のところを、駅前だったら、そこも一般が利用できないとか話が出てたときもあったと思うんですけども、駅南のほうのタクシーの待機場場が、タクシーがほとんど止まってないというのもあるんですけども、一般の車が最近すごい止まってて、それって誰が管理とかしているのかなというところで、誰がそういうのを認めるのか認めないのか、本来は駄目だとは思うんですけども。

○**田村分科会長** 長谷川担当課長補佐。

○**長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐** 今、委員おっしゃられたのは駅南広場の駐車、車を止められてっていうことに関してということですね。

(「はい。」と又野委員)

一応、市道認定されております市道部分ですので、市道管理、道路管理者は米子市のほうですけど、取締り的なことということまでは、ちょっといたしておらないところです。ごめんなさい。

○**田村分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 今後、周辺の、さらに整備をしていかれるので、もしかしたら、タクシーも増えてくるのかもしれないですけど、駅南のほうはですね。多分、1台一般車両が止まったら、ほかの車もいいと思っちゃうんでしょうね、どんどんどんどん止まって、駅から出てくる人待ったりだとか、高速バスがそこも止まるどころになったりするので、高速バスに乗る人を送り迎えする人とかも、タクシーの待機場場のあそこのスペースに止まったりするんですよ。何かもったいないような気がして、タクシー止まってないんだったら、本当に一般の人にも使ってもらってもいいかもしれないですし、そこら辺、周知とかもしていかなければならないかなとか、今後変更するんだったら変更する予定とか、そこら辺、どういうふうに考えておられるか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○**田村分科会長** 山中都市整備部次長。

○**山中都市整備部次長兼道路整備課長** このたびがいなロードが完成いたしまして、南北、人の流れ、車の流れが非常に増えてきております。そういった課題につきましては、今後、警察等、関係機関と協議を行って、どうしたら改善できるか、その辺ちょっと検討していきたいと思っています。

○**田村分科会長** 又野委員。

○**又野委員** じゃあ、これ、ここにある事業と関係なしで、市が取り組んでいくっていう、この委託とかとは関係ないということでもいいんですよ。

○**田村分科会長** 山中次長。

○**山中都市整備部次長兼道路整備課長** 先ほど委員が言われた車の停車とか、そういった課題ですよ。そういったことにつきまして、今後、協議なりを進めてまいりたいと思います。

○**又野委員** 分かりました。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

松田委員。

○**松田委員** 関連して、金額だけ。先ほどの街路維持事業の中で、がいなロード関係、米子駅前広場の管理というのは、駅南広場の管理の金額っていうのは幾らぐらいになるものなのか。あと、前年と655万増えてるんで、その要因は。

○**田村分科会長** 長谷川担当課長補佐。

○**長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐** 委託料の内訳をということでよろしいでしょうか。

(「そうですね、はい。」と松田委員)

南北自由通路駅前駅南広場の管理、清掃に係る委託料ともろもろ含めまして約1,700万円余りと、街路樹の維持管理の費用としまして3,500万円余りを見込んでおります。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 街路樹の管理については、前年と比べてどう推移しているんですか。駅以外。駅を外した残り。

○**田村分科会長** 長谷川担当課長補佐。

○**長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐** 街路樹の管理費用の推移ということですが、委託料の費用としましては、ほぼ前年と同額を計上しております。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 同額なんですね、大体、前年とね。では、前年度比655万プラスっていうのは、半年分ぐらいの、駅の増加分が変わったという。

○**田村分科会長** 長谷川担当課長補佐。

○**長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐** 先ほど委員おっしゃられましたとおり、点検費用は、管理費用、広場と南北自由通路の5年度は、年度途中からの供用開始でその分でしたけども、今回は通年で委託をさせていただきますので、その分の増加費用になります。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** 街路樹の管理っていうのは、普通の市道の横にある街路樹の管理の費用がここに入っているという認識でいいんですか。

○**田村分科会長** 長谷川担当課長補佐。

○**長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐** おっしゃられるとおりです。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** ちょっとこの予算で、今後、検討していただきたいなというか、考える必要があるかなと思うのは、やっぱり高齢化も進んで、街路樹の処理というか、落ち葉の管理と違って、結構やっぱり市民の方から声がありましてね、その辺り、今後の課題として、今までは市民の方が結構小まめにできてたけど、できなくなっている現実もあるかなと思うので、その辺りは検討していただければと思います。以上です。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

森田委員。

○**森田委員** 1点だけ気になったところを確認させていただきたいんですけども、59ページ上段の市営住宅長寿命化改善事業の主な内容の富士見町住宅E V改修工事費ってい

うのは、これはどういったものなんですかね。

○**田村分科会長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** 富士見町住宅にございますEVは、すみません、エレベーターの改修工事でございます。老朽化しておりますので、中を取り替えるということでございます。以上です。

○**森田委員** 分かりました。電気自動車かと。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

岡田委員。

○**岡田委員** 当初予算の中で、がいなロードの関係のやつがあったと思うんですけど、あれ、ちょっと言われたのが、結構殺風景じゃないですか、何もない、ポスターも何もないし。あえて貼ってないのか分からないんですけど、あれは、何もしないということで管理をしていこうということなんですか。例えば米子城跡のポスターであるとか、何かそういうものは、がいなロードのところには全くする予定はないってということなんですか、それとも、それJRの判断ですか、いかがですか。

○**田村分科会長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** がいなロードの使い方といってもいいのかもしれないですけども、供用開始が7月29日にありまして、それ以降、当面はできた状態を見ていただくという基本的な考え方で、ちょっと掲示物とかそういったものはしないというところで今考えていたところでございます。今後、今のがいなロードの使い方というところは、ちょっと検討していかないといけないかなというふうに考えております。以上です。

○**岡田委員** 分かりました。

○**田村分科会長** よろしいですか。

中田委員。

○**中田委員** 今、そのがいなロードなんですけど、何月だったかな、要は雪が非常に強風で吹いたときに、降ったときに、開けてある上のところから、吹き込みの雪ががいなロードの中にたまっていて、それが、あそこは自転車も通ってもいいので、危ないっていう話が出てたんですけど、この清掃業務に当たってる方が苦情を受けて、確認をしたけど、そのままで取りあえずいいって言われたっていう話が仄聞されてるんですが、下の要は路面材が、ちょっと普通のそういうざらざらしたものではない特殊な感じなので、雪の影響がどうなるかっていうのはちょっと僕もよく分からないんですけど、そのとき見てないので、結構たまってたっていうことを聞いたんですけど、その辺の情報は入ってないですか。

○**田村分科会長** 長谷川担当課長補佐。

○**長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐** 恐らく1月の末頃の雪のときのがいなロードのことかと思えますけども、こちらのほうに連絡を受けまして、吹き込み口みたいなどころから雪が入ってきてということで連絡を受けまして、職員のほう、ちょっと現地のほうに向かっていただきまして、取りあえず手持ちの資材等でその吹き込み口から入らないように防ぐような処置を一旦させてはいただいております。以上です。

○**田村分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 要は、こういう契約で清掃に当たっている人が自分たちでやっていいのか、どっちが、道路管理者がやるべきなのかというところが、そういう事象で、初めての道な

ので、すみ分けがどうもはっきりしてなかったような感覚を私は話を聞いてて、と思ったので、また、ぜひそういうすみ分けの、どっちの担当でそういうことを処理するのかというところはきちっと整理をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

大下委員。

○**大下委員** 57ページの下段の特定空家等除却補助金ということで伺いたいんですけど、10件、今回上がってるんですけど、今、相談件数ってどれぐらいになってるんでしょう。

○**田村分科会長** 片山住宅政策課長補佐。

○**片山住宅政策課長補佐兼住宅政策担当課長補佐** 特定空家の相談件数ということでよろしいでしょうか。相談件数については、ちょっと今、資料持ち合わせておりませんが、御相談については、家を解体される際に、補助金の対象になるかどうかというような御相談は増えているという印象にはあります。以上です。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 昨年、同額の予算が使われているんですけど、このときに、10件の方はどういうふうな特定空家の所有者さん、どうやって今回使おうというふうに決められたとか、その推移とかって分かりますか。

○**田村分科会長** 片山課長補佐。

○**片山住宅政策課長補佐兼住宅政策担当課長補佐** こちらの補助金につきましては、基本的には先着順となっております。前年度から御相談をいただいていた、令和5年度になって活用されたという方もいらっしゃいますし、もともと特定空家に認定したものを解体されるという場合もあれば、先ほど申しましたように、家を解体するに当たって補助金の対象になるかどうかということで御相談をいただきまして、現地を確認した結果、特定空家の対象になるということで、認定されたものについては補助金を活用していただいているという状況です。以上です。

○**田村分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 分かりました。ということは、補助金がついてるから解体につながったということによかったですか。

○**田村分科会長** 片山課長補佐。

○**片山住宅政策課長補佐兼住宅政策担当課長補佐** 補助金があることで、特定空家レベルの住宅が解体されやすいという状況は確認をしております。以上です。

○**田村分科会長** よろしいですね。

大下委員。

○**大下委員** ちょっともう1件、これで一緒に質問したいんですけど、今、物価高騰で、それで解体費用とかも上がっていると思うけど、1平米当たりの解体費用はどういうふうに推移してますか。

○**田村分科会長** 片山課長補佐。

○**片山住宅政策課長補佐兼住宅政策担当課長補佐** 解体費用の推移ということですが、解体費用につきましては、住宅の状況によりまして単価が大きく異なってまいります。どのような道路に接道があるかですとか、住宅の規模なんかについても解体費用、単

価が大きく異なってまいりますので、単価については、推移については市のほうでは承知はしておりません。以上です。

○大下委員 分かりました。

○田村分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○田村分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第39号、令和6年度米子市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島担当課長補佐。

○岡島建設企画課総務担当課長補佐 議案第39号、令和6年度米子市駐車場事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料の76ページを御覧ください。76ページ上の段、駐車場管理事業3,504万6,000円、下の段、駐輪場管理事業2,095万5,000円を計上しております。いずれも予算額のうち主なものは、指定管理料でございます。前年度と比較いたしまして予算が増加しました主な理由でございますが、昨年7月に供用開始した駅南駐車場、駐輪場の管理費が通年になったこと、及び各施設の料金精算機を令和6年度発行の新紙幣に対応する修繕費などがございます。また、予算説明資料には記載はございませんが、そのほか過去に駐車場及び駐輪場整備の財源として借り入れた市債の償還元金1,385万円及び利子44万8,000円の歳出と、予備費50万円を計上しております。

説明は以上でございます。

○田村分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いします。

岡田委員。

○岡田委員 駐車場特別会計で、万能町駐車場と駅前地下駐車場があるじゃないですか、例年、万能町駐車場の場合は黒字で、駅前地下駐車場のが赤字で、トータルとして前回は黒字だったという認識でいいですか。

○田村分科会長 岡島担当課長補佐。

○岡島建設企画課総務担当課長補佐 おっしゃるように例年、万能町の駐車場は黒字でございますが、地下駐車場は赤字になることが多うございます。ただし、令和5年度につきましては、これはまだ見込みでございますが、地下駐車場におきましても黒字になる見込みでございます。以上でございます。

○田村分科会長 岡田委員。

○岡田委員 令和6年度の予算はこういう形で出しておられるんですけど、駅前近辺もマンションが建ったりとか、いろいろと開発が進んでいくんですけど、この特別会計をきれいにしていくためにも、駅前地下駐車場の台数を増やすっていうのは基本的に無理だと思うんですけど、万能町駐車場を将来的に、まだ将来の話だと思うんですけど、今、平面でやっておられると思うんですけど、例えば2階建てにして駐車台数を増やして、ちょっと民業圧迫とかなんとかっていう観点があるかもしれないんですけど、あの米子駅周辺がもっと開発が進んでくると、僕は、近隣の方々から駐車場が不足してきているというふうに言われているんですよ。そうすると、そういうことも視野に入れてやっていかれるおつもりが

あるのか、ないのかというのはいかがなんでしょうか。

○田村分科会長 遠崎建設企画課長。

○遠崎建設企画課長 すみません、委員御指摘の質問ですけれども、ちょっとかなり昔になると思うんですけど、一度、2階建てというのも検討したことがあるというふうに伺っています。万能町駐車場っていうのは、御存じのとおりちょっと形がいびつな形をしております。そうしますと、2階建てっていう形にすると、なかなかスペースが取れなくて逆に少なくなるという話も当時ございました。改めまして、またそういった検討というのもの、いろんな技術がありますので、そういったことも含めまして、今後必要かなとは思っていますので。以上でございます。

○田村分科会長 岡田委員。

○岡田委員 ぜひ、当時と違って米子駅の辺りもかなり店も増えて、マンション等も建って、あそこのマンションも駐車場がどれぐらい確保しているか分かんないんですけど、あまり確保できてないんじゃないかなというふうに思うので、近隣の駐車場に対するニーズっていうのはすごい高いというふうに思うので、ぜひこの駐車場特別会計の借金を返していくためにも、売上げを増やしていこうと思うと、駅前地下駐の台数を増やすというのはちょっと無理がありますから、そうするとやっぱり万能町駐車場をどういうふうを利用していかっていくというのは、かなり僕はニーズがあるんじゃないかなって。先ほど2階建てにすると台数が減っちゃうというようなこともあったということですけど、いや、そんなことないんじゃないかなと、ちょっと僕は何となく思いますので、ぜひその辺りも含めて検討をこれからしていただくようお願いしておきたいというふうに思います。

○田村分科会長 いいですね。

じゃあ、続いて、徳田委員。

○徳田委員 同じく76ページなんですけれども、予算の内訳見させていただきましたけど、前年度比290万ほどアップになっておりますけれども、この増加要因というか、それを教えていただけないでしょうか。

○田村分科会長 岡島担当課長補佐。

○岡島建設企画課総務担当課長補佐 駐車場、駐輪場、いずれもでよろしかったでしょうか。

(「内訳もできたら教えてください。」と徳田委員)

駐車場事業のほうから参ります。前年度比290万5,000円増額になっております。その主な要因でございますが、まずは、駅南の駐車場が通年の経費が必要になってきたことというところが1つ目でございます。もう一つは、来年度、料金の精算機が7月頃に新しい新紙幣が出るということで、それに対応する精算機の修繕料がかかっております。こちらが主な内容でございます。

それから、駐輪場管理事業につきましては、こちらも前年度比299万2,000円となっております。こちらも理由としてはほぼ同様になっておりまして、駅南の駐輪場が通年になったことと、新紙幣の対応に係る修繕料というものが主な内容でございます。以上でございます。

○田村分科会長 徳田委員。

○徳田委員 駐車場の使用料の部分なんですけれども、3,504万6,000円になってる

内訳というか、それが知りたいんですけど。

○**田村分科会長** 岡島担当課長補佐。

○**岡島建設企画課総務担当課長補佐** 失礼いたしました。駐車場管理事業の当初予算額はおよそ3,504万6,000円になってるその内訳ということによろしいですか。

(「はい、そういうことです。」と徳田委員)

失礼いたしました。こちらは、万能町駐車場と駅前地下駐車場、そして、駅南駐車場の管理運営費となっております。その主なものは、この右側のほうに節ごとに支出の内容がございますけれども、一番大きいのは、12番、委託料というところで今2,992万計上しておりますが、それが3施設の管理運営費、指定管理料というふうに主になっております。そのあとは、例えば使用料及び賃借料というのが下にございます。それが153万ございますが、これは地下駐車場の借地料が入っております。最後に、下の公課費でございますが、これは特別会計ですので、消費税を申告するものでございます。その費用を計上しております。以上でございます。

○**田村分科会長** 徳田委員。

○**徳田委員** 分かりました。

○**田村分科会長** ほかにありませんか。

[「なし」と声あり]

○**田村分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第40号、令和6年度米子市市営墓地事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。

岡島担当課長補佐。

○**岡島建設企画課総務担当課長補佐** 議案第40号、令和6年度米子市市営墓地事業特別会計予算について御説明いたします。

令和6年度事業別予算説明書の220ページを御覧ください。220ページ、1番、北公園墓地事業が1,639万4,000円、2番、南公園墓地事業1,566万6,000円、3番、淀江墓苑事業121万5,000円を計上しております。いずれも墓地の管理委託料など、施設の維持管理経費でございます。

北公園墓地事業費が大きく増加している理由は、下水道接続工事1,074万7,000円を計上したためでございます。また、南公園墓地事業費の増額理由は、生け垣の伐採業務の委託料657万3,000円を計上したためで、6年度、7年度で生け垣を計画的に伐採しまして、整然とした墓地の環境を保つものでございます。

次に、221ページの公債費につきましては、南公園墓地の過去に借り入れた市債の償還元金と利子でございます。

最後に、222ページでございます。予備費といたしまして140万円を計上しております。説明は以上でございます。

○**田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いします。

中田委員。

○**中田委員** 昨年度決算審査のときに言ったと思うんですが、特に南公園の駐車場があって、上がっていった最初のところ、右側の。階段でステンレスの手すりがついてますけど、

急傾斜の階段を上がって2段、3段となってる、あの構造なんですけど、当時あそこを取得された方たちが、例えば高齢になって、今の形だととてもあそこの階段を上がって墓参りができないという声をよく聞きます。ずっと真っすぐ行って、池のところから上がっていった先で、道が、畑があったりして、そこの、よその土地か何か分かんないですけど、そこからずっと平行移動したら何とか2段目、3段目、来れる話が出てて、造るときはあの形状のところに土地を造らんといけなくて、南公園で、私が小学生、中学生ぐらいだったかな、できた公園です、公園墓地。だけど、今、本当にまさに墓参りがしたくてもできない構造になってるという声に、今後検討として、せめて平行移動で来れるような、その先から、あの急な階段を上がらなくてもいいようなことを、私は検討をすべきじゃないかというのを決算のときに言ったと思うんですが、その辺については考え方としてどうでしょうか。

**○田村分科会長** 遠崎建設企画課長。

**○遠崎建設企画課長** ただいまの御指摘でございますけども、決算審査のときにそのような話があったと思いますけども、先ほど話したとおりに、かなり墓地自体が老朽化してきておるのは確かでございます。水路等も含めまして、今後そういったことも、バリアフリー的などころも含めまして考えていかないといけないというところに来てると思いますので。あと、最初に言われたとおりに、坂道が急なところって、あれはたしか、向こうの奥谷のほうに抜ける道ではないかと思うんです。普通の住民の方も通路として使用されているところがございますので、その点もありますので、守衛の方も含めて話をしながら、改修なり、改良なり、補修なりしていかないといけないかなと考えております。以上です。

**○田村分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 今、言われたとおりに、あれをずっと通り越すと、ちょっとかなり狭い山越えするような道で、奥谷に抜ける道なんですよね。その手前の墓地の切れ目のところに、小さな畑みたいなものがあるようなところの辺で駐車をされて、平行移動される方がいらっしやるんです。だから、そこんところはやっぱりきちっとしないと、住民の奥谷に抜けるルートとしても不都合が生じているし、止まっているとね、みたいな状況が見えて。何はともあれ、せつかく造って、市の墓地を取得して、そこに建ててっていうところが、今、だんだん高齢化も進んでいる中で、あの急階段を、ステンレスで手すりがついとるからといって、花と水おけを持って上がるという、とても大変だという話が出てます。希望としては、平行移動でも向こう側から来れるような構造を検討していただきたいなど、決算に続いて、この場でもちょっとぜひ検討していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

**○田村分科会長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村分科会長** ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時40分 休憩**

**午後2時42分 再開**

**○田村分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

18日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。



報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

私の中でトピックとしては、中田委員がおっしゃった米子城なんかのね、観光。

○中田委員 観光全般の情報発信の戦略のね。

○田村分科会長 情報発信のやり方、人とか。あと、新体育館整備事業なんかも、これはお二人から同様の疑念というか、いわゆる維持管理についてのやっぱ方向性というのはちゃんと持ってもらうんとしてというような御意見が出てるし、私も非常に同感する。

○中田委員 附帯意見にするまでのレベルかどうかという話ですよ、正式な、分科会報告の。

○田村分科会長 このままスルーしてなしてってしまうのもなというのも正直なところ。

○岡田委員 米子のアリーナは確かにここで言っとかんとね、始まってしまいうけんね。

○田村分科会長 そう。もうここで言っとかんと、うちとしてもスルーしちゃってってなっちゃうと、あと何も言えないんでね。だから一応、爪跡を残すのはありかなという、分科会として。

どうでしょう、これについては、入れてもいいと思われる方は挙手をお願いしてもいいですか。

○岡田委員 入れてもらってもいいんですけど。

○田村委員長 どうぞどうぞ。

○松田委員 例えばどういう…。

○中田委員 どういう入れ方をするかですよ。だから予算を認める上での条件づけのような附帯意見までは、私はせんでもいいじゃないかと思っているので。

○田村分科会長 着地としては基本もう認めるんだけど、だけど、もろ手挙げて万歳、すばらしい案件でしたとはちょっとなくなっているんじゃないかっていう部分に関しては、やはり分科会としては意見を付すというのは当然だと思っています。

○岡田委員 文化ホールの…。

○田村分科会長 固有名詞だからね。でも、既存施設で…。

○中田委員 例えば米子アリーナだと、ここの分科会に付託されてるのは米子アリーナの部分だけになる。それも説明があったとおり、業者から提案する段階のまだ設計になる前の、向こうの提案の段階でのことでしかなくて、市の計画としてそれをするっていう計画になってないんですよ。だから、そのものに対して、どこまで要は条件づけのような形の強制力っていうか意見をついていっても、言ってみれば提案した事業者のほうにその提案はって言っとるようなもんで。だから、分科会として正式な会議の場で意見があんだけ出たことが向こうにとってリセットされるってことはないので、基本的に。だから、どこまで重く受け止めてるかは分かりませんが、当然、今日の答弁なんかでもそういうことのないような、今後、要求水準には書かれてないことなので、やるっていう答弁もあったし。だから、どういう表現をするかによっては同意しますけど。

○徳田委員 ただ、気になったのが、民間がやったんで、岡田委員が言いましたけど、最終的なメンテナンス、15年の契約期間も過ぎた後のメンテナンスをどうするかっていう部分は、まあまあ分からんというね。完成したって、その部分がちょっと不安ではありますね。

○**田村分科会長** 全くおっしゃるとおり。

○**岡田委員** 間違いなく止めるでしょう。

○**徳田委員** 中田委員が言われるように、業者に物申すっていう格好ではなくて、その部分の入れ方っていうのは工夫せんといかんとおもいますけどね。

○**岡田委員** だから、当局やってないけんだけど、業者が提案してきたって、米子市はこれまで噴水たくさん造ってきたけど、どれも壊れて稼働してないとかっていうのをきちんと検証したら、いや、こういうふうになりますよっていうのも当局言えるんだけど、その検証もしてないから。今回のものが悪いというよりも、過去の事例をきちんと検証してやってないっていうことのほうが本当の問題だと思うんだがね。いや、維持費がかかったってやらなきゃいけないのはやらなきゃいけないし、はなから維持費がかかるけどやりますかっていう話をせずやるから、そこのほうが僕は問題だと思うんだ。

○**田村分科会長** 結局、業者が出してきたから、もう丸飲みしてますと。言わば、それで皆様も了解してくださいっていうのは、それはちょっと違うと思うので。やっぱり維持管理等についての疑念がある以上は、やはり今回の分は、前後するけれども、しっかりしてほしいと、そういう過去の事例もあるので、ということは僕は言ってもいいんじゃないかなというふうに。

○**岡田委員** 上手な表現で一回つくってみましょうよ、うまい感じで。

○**中田委員** つくってみればいいとは思いますが。ただ、勘違いしてはいけないのは、複数の事業者から提案を受けて、その提案内容の中で審査をして、優先交渉権を得たところと契約を結ぼうとしていて、実際どういうものをつくるかはこれから詰めていって、詳細設計に向かっていくっていう段階なので、あれは幾つか出してきた事業者のやろうとする能力を審査するための素材でしかない段階ですからね。だから、今後どういうふうに詳細に設計を組んでいくのかのところで協議するって言ってたって……。

（「じゃあ、本契約まで待ったほうがいいという御意見ですか。」と声あり）

○**中田委員** そう。そういう本契約がどういう内容でされるかっていうところのほうが僕は関心があって。

○**岡田委員** だから多分、業者さんは、当然だけでも、プレゼンテーションをする段階で、全く実際にやる工事と違うものをプレゼンテーションするってのはないから。そうすると、基本的に要求水準やって、ある程度のを今回出したんだけど、そこから大きくずれるっていうのは基本的にあんまりないことだと。要は、コストそこまでかけて造ってるのに、全く違うものを造っていくっていうのはどう考えても業者自身ないと思うので、そうすると、やっぱりこうこうこういうことだよということをごとこまで、受けたのは業者さんが受けるわけだから、そこの顔も立てながら、米子市としてこういうふうやってほしいということを文章で、どこまでそれを相手の業者に言えるかどうかは別にしても、議会とすると、やっぱそういう懸念を示すという格好にしてほしいというか、上手な表現を使えればなと思うんですけどね。

○**中田委員** まあ、ちょっとつくってみたら。で、まあ、同意できるかどうかはそのとき考えます、私は。要は、躯体物は簡単に変えられないんだけど、公園部分や広場部分とか、そこにそういったものを造っていくっていうのは、要求水準で求めた内容ではないものなのかっていう話になってくる。

○**徳田委員** まあPFI自体はやっぱり民活ですからね、根本がね、言われるように。

○**中田委員** 躯体物だとちょっとね、変更はもう本当に影響を受けますからね、構造体自体。そこは動かせれんと思うけど、広場のいろんな企画提案が実際詰めたところで変更が出るっていうのは十分あり得る話だとは僕は思いますよ。

○**田村分科会長** 要するに、それは業者等がちゃんと詰めて、我々も含めて、今後そういう放置物件とならないような調整を十分に行われたいた的なもの、そういう懸念があって、現状において。そういう調整を図られたいぐらいのもんじゃないですかね。どうでしょうか。要はもう、あれをひっくり返すのはまずないし、ただ、公園部分の懸念というのは僕もやっぱり、岡田さんも皆さんも持ってるという考え、市内で随所ありますからね、ほったらかし物件というのは。やっぱりそういうのがまた増えるっていうのは、我々の議論を経てまたそれを増やすっていうのは僕は嫌なんで、それは一言、言っておくというのは…。

○**中田委員** だから、過去の行革の議論でいくと、水を出せなくなったときに、今日ちらっと言ったけど、出さない噴水なら取ってしまって、違う公園のていにすべきじゃないかっていう議論になったんです。水の出ない噴水は要らない。

○**田村分科会長** 前に、隣の図書館に滝造ったじゃないですか、改修したときに。だけど、ざあざあいうと勉強してる子らがうるさいって話になって、結局水止めちゃって、結局その施設自体を辞めちゃったっていう、無駄な出費だったわけですよ。やっぱり水関係なんですよ。やっぱり米子は水は鬼門なんで。

○**中田委員** もう退職したけどね、これを考えた、水が出る滝のようなカーテン、ウォーターカーテンがあったのは、当時の時代の発想は滝の音とかが精神的にいいという発想で最初計画されてた。ところが、中で勉強しているとやかましいという意見が出てきたときにそっちに反応して。新しい図書館、美術館を整備するっていう話の中で止めたっていうことで、当時設計をした担当の当時の職員が怒ってましたから、あのとき一生懸命調べてそうしたのによって、よかれと思ってしたのによって。そういうこともあった。時代で変化するのでね、そういうこと。

○**徳田委員** そのケースは米子市文化ホールとは全然違いますよね。機能不全になっておられたりしとったんで。

○**中田委員** だから、機能してないっていうのが……。

○**田村分科会長** 設備もだし、言わば死に土地をつくってるわけですよ、何平米も、使えない。

（「委員長、ちょっと話がそれたんで、議事整理をお願いします。」と声あり）

○**中田委員** 提案をしてください、また。

○**田村分科会長** 分かりました。じゃあ、これに関しては正副でちょっと文案をつくってみて、皆さんにお諮りをした後に、出す出さないっていうことは可否を取りたいということによろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○**田村分科会長** それでは、そのような意見で文案を作成させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会します。

午後2時53分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 田 村 謙 介